
熊谷市

浦和市

樋の上／皇山

県立熊谷西高等学校・県立浦和西高等学校関係
埋蔵文化財発掘調査報告

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



橋の上遺跡全景



橋の上遺跡全景

序

阪神淡路大震災以来、首都圏に近く人口が密集する埼玉県では、大規模地震対策を推進し、地震災害対策の強化を行ってまいりました。それらの対策の一環として、「防災基地の整備」施策が定められ、県内に38校の防災活動の拠点校が指定されております。

この施策の実施計画に基づいて、県立熊谷西高等学校では貯水槽を兼ねたプールを、同浦和西高等学校では合宿所兼格技場を建設することになりました。

県立熊谷西高等学校の敷地は、樋の上遺跡として知られ、これまでにも数次にわたり発掘調査が実施されています。

今までの調査により、古墳時代後期から平安時代にわたる大規模な集落跡が広がっていたことが知られ、数多くの調査成果をあげているところであります。

一方、県立浦和西高等学校の敷地には、鬼山遺跡があり、付近には縄文時代中期の上木崎3丁目遺跡、縄文時代前期の遺跡として著名な山崎貝塚などが所在しております。

これらの樋の上、鬼山両遺跡の取り扱いにつきましては、関係諸機関が慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることになりました。当事業所では、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、埼玉県教育局管理部財務課の委託を受け、発掘調査を実施いたしました。

樋の上遺跡の発掘調査では、平安時代の住居跡2軒や中世の溝跡などが検出され、鬼山遺跡では縄文時代中期の土器が出土し、貴重な資料を加えることができました。新たな発見と資料の蓄積によって、樋の上、鬼山両遺跡の全体像が次第に明らかにされていくものと期待されます。

本報告書が樋の上、鬼山遺跡が所在する地域の歴史の理解につながる基礎資料として、また、埋蔵文化財保護と普及、学術研究や教育機関の参考資料として広く活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、多大な御指導・御協力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、同管理部財務課、県立浦和西高等学校、県立熊谷西高校をはじめ、浦和市教育委員会、熊谷市教育委員会ならびに地元関係者の方々に厚くお礼申しあげます。

平成10年3月

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 荒 井 桂

例 言

1. 本書は、埼玉県熊谷市に所在する樋の上遺跡第6次調査、同浦和市に所在する皇山遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番および発掘調査局に対する指示通知は、以下のとおりである。

樋の上遺跡（HNUE）

熊谷市三尻2066番地他

平成8年4月1日～平成8年6月28日

皇山遺跡（KUZN）

浦和市木崎3丁目1番地1

平成8年5月20日～平成8年6月28日

3. 発掘調査は、学校建設に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県教育委員会の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 両事業は、それぞれI章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査については、中村倉司、松澤浩一が担当し、樋の上遺跡については平成8年4月1日から平成8年6月28日まで、皇山遺跡については平成8年5月20日から平成8年6月28

日まで実施した。整理報告書作成事業は利根川章彦が担当し、平成9年2月1日から平成8年3月31日まで実施した。

5. 遺跡の基準点測量は、樋の上遺跡についてはアスコエンジニアリング㈱に、皇山遺跡については㈱日成プランに委託した。
6. 発掘調査における写真撮影は、中村、松澤が行い、遺物の写真撮影は樋の上遺跡については坂野和信が、皇山遺跡については村田健二が行った。
7. 出土品の整理および図版の作成は利根川・坂野・村田が行った。樋の上遺跡については上野真由美・岩田明広の協力があった。本書の執筆は樋の上遺跡のI-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、それ以外を坂野が、皇山遺跡のI-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、それ以外を村田が行った。
8. 本書の編集は、坂野、村田、利根川があたった。
9. 本書にかかる資料は平成10年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。

凡 例

本書における挿図指示は次のとおりである。

1. X、Yによる座標表示は国家标准直角座標第IX系に基づく座標値を示し、方位は全て座標北を表す。
2. グリッドは10×10m方眼を設定した。グリッドの名称は、方眼の北西隅の杭番号である。
3. 遺構の表記記号は次のとおりである。
S J…住居跡 SK…土壌 SD…溝跡
ST…火葬跡
4. 遺構挿図の縮尺は次のとおりである。例外的なものについてはスケールで示した。
遺構全測図1/1,600
5. 溝跡1/120 (断面図1/60)
6. 遺物挿図の縮尺は次のとおりである。例外的なものはスケールで示した。
7. 出土土器・陶磁器の胎土は、含有砂粒量を肉眼観察したものである。
8. 出土土器・陶磁器の焼成は良好・普通・不良に区分した。

竪穴住居跡1/60 土壌1/60

溝跡1/120 (断面図1/60)

5. 遺構図中の斜線スクリーントーンは地山を示す。

6. 遺物挿図の縮尺は次のとおりである。例外的なものはスケールで示した。

土器1/4 土器拓影図1/3 石器1/3

7. 出土土器・陶磁器の胎土は、含有砂粒量を肉眼観察したものである。

8. 出土土器・陶磁器の焼成は良好・普通・不良に区分した。

目 次

口絵	2. 溝跡	13
序	3. 土壌	17
例言	VI. グリッド出土遺物	20
凡例	VII. 結語	
目次	7世紀後半の土器様相について	22
	引用・参考文献	30
橋の上遺跡		
I. 発掘調査の概要	1	
1. 調査に至るまでの経過	1	
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	2	
II. 遺跡の立地と環境	4	
III. 遺跡の概要	7	
IV. 平安時代の遺構と遺物	10	
1. 積穴住居跡	10	
V. 中・近世の遺構と遺物	12	
1. 火葬跡	12	
皇山遺跡		
I. 発掘調査の概要	1	
1. 調査に至るまでの経過	1	
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	2	
II. 遺跡の立地と環境	3	
III. 遺跡の概要	8	
IV. 検出された遺構と遺物	8	
V. まとめ	13	

樋の上遺跡

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4
第2図 周辺の遺跡	5
第3図 権の上遺跡全測図	8
第4図 権の上遺跡第6次調査全測図	9
第5図 第1・2号住居跡と出土遺物	11
第6図 第1・2号火葬跡と出土遺物	12
第7図 第1・2・4・5号溝跡と出土遺物	14
第8図 溝跡位置図	15
第9図 第3・6号溝跡と出土遺物	16
第10図 土壙と出土遺物	18
第11図 グリッド出土遺物	21
第12図 7世紀後半の土器(1)	24
第13図 7世紀後半の土器(2)	25
第14図 金属器模倣碗類と模倣杯	27
第15図 飛鳥7世紀中葉の土器	28

図版目次

図版1	北半全景	第2号土壤
	北半全景	第3号土壤
図版2	南半全景	第4号土壤
	南半全景	第5号土壤
図版3	第1号竪穴住居跡	第6号土壤
	第1・2号竪穴住居跡	図版8 第7号土壤
図版4	第2号溝跡	第8号土壤
	第3号溝跡	第9号土壤
図版5	第5号溝跡	第10・13号土壤
	第5号溝跡	第11号土壤
図版6	第5号溝跡全景	第12号土壤
	第6号溝跡全景	グリッド出土遺物(第11図2)
図版7	第1号火葬跡	図版9 住居跡等出土遺物
	第2号火葬跡	溝跡出土遺物
	第1号土壤	図版10 グリッド出土遺物

発掘調査の概要

1. 調査に至るまでの経過

埼玉県では、大規模地震対策の推進のため、地震災害対策の強化が計画され、各施策が進行しているところである。この一環として埼玉県教育局管理部財務課では、防災拠点校の整備が計画され、県内38校が指定されている。この中で平成8年度の実施計画に基づき、県立熊谷西高等学校におけるプール建設が計画された。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種開発事業に対応するため、開発部局と事前協議を行い、文化財保護と開発事業との調整を進めているところである。

当事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては、埼玉県教育局管理部財務課長より、平成8年2月28日付け教財第855号で、埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについての照会があった。これまで5次にわたる発掘調査により、開発予定地には遺構・遺物が所在することが明瞭であった。そのため文化財保護課では、平成8年3月1日付け教文第1249-1号で、次のように回答した。

1 埋蔵文化財の所在

名称	種別	時代	所在地
権の上遺跡 (No59-062)	集落跡	古墳～中世	熊谷市大字 三ヶ尻地内

2 取り扱い

工事計画上、やむを得ず上記の埋蔵文化財包蔵地の現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定による発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については当課と協議してください。

発掘調査については、調査実施機関である財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、財務課、文化財保護課の三者により、調査方法、期間、経費等を中心に協議が行われ、その結果、平成8年4月1日から同年6月28日までの予定で発掘調査が実施されることで協議が整った。

発掘調査に先立って、事業者側から文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく発掘通知が、財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団からは同法第57条1項の規定に基づく発掘調査届が提出され、発掘調査が実施された。

調査届に対する指示通知番号は、次の通りである。

平成8年4月30日付け 教文第2-32号
(文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

橋の上遺跡の第6次調査は、平成8年4月1日から平成8年6月28日まで行った。調査面積は約1,250m²である。

橋の上遺跡における発掘調査の実施経過は以下のとおりである。

平成8年4月、文化財保護課、財務課担当者と調査工程の打ち合わせを行った。掘削した表土を場内処理するため、調査は北側と南側に2分して行うこととし、先ず北側から重機による表土掘削を開始した。同時に、補助員を導入し、人力による遺構確認作業を開始した。堅穴住居跡・溝跡等を検出し、順次発掘・精査・測量を行った。

平成8年5月、北側部分の調査を終了し、重機による埋め戻しおよび南側部分の表土掘削を開始した。同

時に補助員を導入し、人力による遺構確認作業を開始した。

平成8年6月、溝跡・土壤等を検出し、順次発掘・精査・測量を行った。

平成8年6月28日、南側調査範囲の埋め戻しを行い、橋の上遺跡第6次調査に関する発掘調査のすべてを終了した。

整理・報告書刊行

整理事業は、平成10年2月1日から平成10年3月31日まで実施した。

2月、遺物の接合・復元・実測を行った。遺物の実測と平行して、遺構図面の整理、遺物写真撮影、遺構・遺物図面のトレース、遺構図・遺物図版組を行った。

3月、割付、原稿執筆、校正を行い、3月末に本書の印刷を終了した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査

平成8年度

理事長

荒井 桂

副理事長

富田 真也

専務理事

吉川 國男

常務理事兼
管理部長

稻葉 文夫

理事事務部長

小川 良祐

管理部

庶務課長

依田 透

主査

西沢 信行

主任

長瀧 美智子

主任

菊池 久

専門調査員兼
経理課長

関野 栄一

主任

江田 和美

主任

福田 昭美

主任

腰塚 雄二

調査部

調査部副部長

高橋 一夫

調査第二課長

大和 修

主任調査員

中村 倉司

主任調査員

松澤 浩一

(2) 整理・報告書刊行

平成9年度

理事長

荒井 桂

副理事長

富田 真也

専務理事

塩野 博

常務理事兼
管理部長

稻葉 文夫

管理部

主任

依田 透

主任

西沢 信行

主任

長瀧 美智子

主任

腰塚 雄二

主任

関野 栄一

主 任	江 田 和 美	専門調査員兼	坂 野 和 信
主 任	福 田 昭 美	資料整理第一課長	
主 任	菊 池 久	調査部	利根川 章 彦
資料部		主 査	
資料 部 長	谷 井 耕		
主幹兼	小久保 徹		
資料部副部長			

II 遺跡の立地と環境

荒川中流域には二つの扇状地が形成されている。一方は洪積世に形成された荒川扇状地で、寄居町波久礼付近を扇頂としている。もう一方は、沖積世に形成された新荒川扇状地で、川本町菅沼付近を扇頂とし、妻沼低地に展開している。

横の上遺跡の所在する三ヶ尻地区は、西に櫛引台地、東に妻沼低地に続く熊谷低地が広がっており、荒川扇状地内を乱流した荒川旧流路によって、多数の自然堤防と後背湿地が発達している。遺跡は、このうちもっとも北側の流路によって形成された自然堤防を基盤としている。基盤層は、二次堆積のローム層で、縄文時代後期以後に成立したものとされている(小川1986)。標高は40~41m程度である。

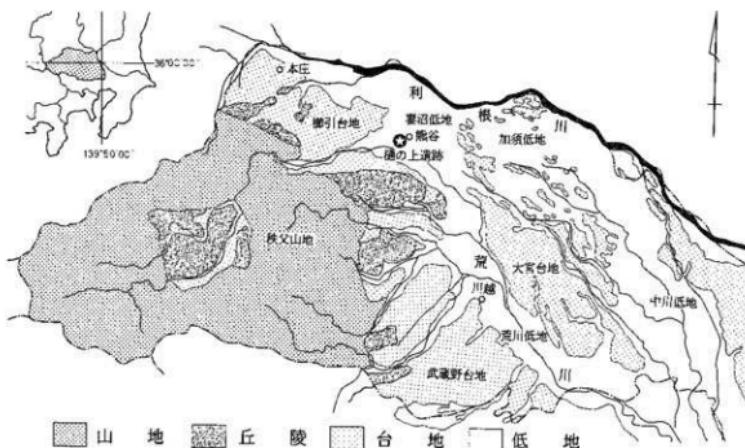
荒川乱流による侵食と内堆積、関東造盆地運動とともにさくら山と利根川氾濫による分厚い河川堆積物の供給によって、付近の歴史的環境は詳らかになっていない。近年の低地開発とともにうなぎ発掘調査によって歴史的環境の輪郭が形成されつつある段階である。ここでは、

現時点における概観を記しておくことにしたい。

縄文時代の生活痕跡は、前期に認めることができる。集落は櫛引台地上に展開していたと考えられ、三ヶ尻林遺跡(星間他1984)が調査され、他に深谷市本郷前東遺跡で土器片が採集されている。中期には、櫛引台地縁辺に集落分布が確認できる。三ヶ尻天上遺跡、深谷町遺跡(沢出1985)、小台遺跡(沢出1989)、原ヶ谷戸遺跡(村田1993)などである。中期末から後期には、妻沼低地の自然堤防上にも集落が展開したものと考えられる。本郷前東遺跡、原遺跡(磯崎1989)、上敷免遺跡などが代表的で、本遺跡でも地山の二次堆積ローム層中に縄文時代前期から後期の遺物が含まれている。埋没および浸食による破壊を受けた遺跡が多かったことが推測できる。晩期の遺跡は、後期の遺跡上に検出されており、南河原村土地改良事業では後期から晩期の包含層が確認された。

弥生時代の遺跡は、妻沼低地を中心とした冲積地の調査が進み、中期の遺跡が比較的多く調査されてきた。

第1図 埼玉県の地形



第2図 周辺の遺跡



- | | | | | |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 1 樋の上遺跡 | 2 辻遺跡 | 3 黒沢館 | 4 三ヶ尻遺跡 | 5 三ヶ尻古墳群 |
| 6 広瀬古墳群 | 7 坪井古墳群 | 8 御蔵場遺跡 | 9 兵部裏屋敷 | 10 石原古墳群 |
| 11 龍原裏遺跡 | 12 秋元氏館 | 13 庁鼻和城 | 14 東方城 | 15 西別府館 |
| 16 別府城 | 17 別府氏城 | 18 東別府古墳群 | 19 玉井陣屋 | 20 泰良氏館 |
| 21 玉井古墳群 | 22 原島古墳群 | 23 明川塚の内遺跡 | 24 坂下堀の内遺跡 | 25 本田陣屋遺跡 |
| 26 鹿島古墳 | 27 三本堀の内遺跡 | 28 上杉館 | 29 平山館 | 30 万古古墳群 |
| 31 寺東遺跡 | 32 天神遺跡 | 33 新ヶ谷戸遺跡 | 34 三ヶ尻中学校 | 35 三ヶ尻上古遺跡 |
| 36 社裏南遺跡 | 37 社裏北遺跡 | 38 社裏遺跡 | | |

方形周溝墓をもつ熊谷市小敷田（吉田1991）・池上（中島他1984）・池上西の各遺跡（宮1983）一帯に環濠集落が、深谷市上敷免遺跡（庄野他1978、瀧瀬・山本1993）で集落跡が検出されている。上敷免遺跡では、遠賀川系の土器が出土し注目された。また、熊谷市横間栗遺跡（金子1987）、同三ヶ尻上古遺跡、上敷免遺跡（庄野他1978）、岡部町四十坂下遺跡（栗原1960）では同時期の再葬墓が発見された。小敷田遺跡等では、県内では類例の少ない船作関連遺物が出土しており、中期段階ですでに低地を利用した水田経営が行われていたことが推定される。

弥生時代後期の遺跡は、低地に散在している。池守遺跡、明戸東遺跡、東沢遺跡などがある。

古墳時代に入る遺跡分布が増加する傾向がある。前期の遺跡では、池上遺跡、池守遺跡、北島遺跡、本郷前東遺跡、東川端遺跡、東別府条里遺跡、横間栗遺跡、清水上遺跡、根格遺跡などがあり、東川端遺跡では方形周溝墓も検出されている。

古墳時代後期の遺跡は分布状況が明確でなく、熊谷市常光院東遺跡（寺社下1982）、行田市鴻池・武良内・高畠遺跡で集落が検出されている程度である。

古墳時代後期半～後期になると、大規模集落の成立とともに遺跡数が顕著的に増加する。台地上には三ヶ尻天王遺跡、三ヶ尻中学校遺跡が、低地の自然堤防上には北島遺跡、東川端遺跡、新岸敷東遺跡、小敷田遺跡、原遺跡、上敷免遺跡等が分布する。

古墳時代後期には古墳群の分布が顯著で、荒川扇状地段丘崩にある鹿島古墳群、扇状地と低地の自然堤防上にある新ヶ谷戸遺跡、玉井古墳群、別府古墳群、肥塚古墳群、万吉古墳群、櫛引台地縁辺にある三ヶ尻古墳群などで盛んに古墳が運営されたようである。

この時期までは荒川の乱流が終了し、低地に点在する自然堤防が安定した地盤を提供するようになったと考えてよいだろう。

当地周辺も奈良時代には律令体制に組み込まれたと考えられてきたが、郡衙関連の遺跡とされる岡部町川

宿遺跡・熊野遺跡・岡部条里遺跡などの内容に比較して、周辺の事情は明確ではない。

熊谷市西別府廃寺では8世紀初頭の軒丸瓦が、行田市盛徳寺跡では8世紀末から9世紀初めとされる瓦が出土している。寺院建立の状況と合わせ、別府条里の成立等、総合的に検討できる資料の蓄積が必要である。

岡部条里遺跡を含め、遺物の混入しやすい水田遺跡の調査には堆積状況と土壤の状況、広域的な構造分布とそれらの同時性、および出土遺物との関係に妥当性のある調査成果が示される必要がある。現段階で条里型地割の成立を含めて時期を推定するのは適当ではないだろう。今後に期待したい。

平安時代の遺跡には、天神遺跡、北島遺跡、池上遺跡、権現山遺跡、光屋敷遺跡（川口1989）などがある。近年の調査では、低地において大規模な溝を利用して古墳時代以来祭祀が継続した調査木遺跡（金子他1996）が調査されている。

平安時代末から中世になると、武藏七党やその他の在地武士団の館跡が散在するようになる。東方城跡、別府氏城跡、西別府館跡、肥塚氏館跡、中条氏館跡、蓮沼氏館跡などである。14世紀中頃には、関東管領上杉憲頭の命により、憲英が芦ノ根城を、1456（康正2）年には深谷上杉5代房憲が、古河公方の隠れ家に備えた深谷城を築いたとする記録がある。

櫛の上遺跡の南方4kmに隣接する黒沢館跡では、出郭をもち全周する堀と土塁、2個所の虎口跡等が調査され、14世紀代を中心とした遺物が出土している（金子1985）。

中世の墓域は、櫛引台地を仰ぐ低地縁辺の自然堤防上に分布している。櫛の上遺跡から櫛引台地縁辺を南西に下った自然堤防上に立地する社裏南遺跡、社裏遺跡、社裏北遺跡では合わせて56基の中世の土壙墓のか、火葬跡1基が調査されている。

今後の調査の進展によって、周辺の中世段階の土地利用が解明されると思われる。

III 遺跡の概要

櫛の上遺跡は、主に、古墳時代末から平安時代の集落跡、および中世の溝跡群によって構成されている。すでに熊谷西高等学校建設事業の事前調査として、過去6回にわたる調査が行われてきた。はじめに過去の調査成果を列記しておこう。

第1次調査は、1974年12月24日～1975年2月末日まで、熊谷市教育委員会が設置した櫛の上遺跡発掘調査会（担当者 佐藤忠雄）によって行われた。調査対象地は、県立熊谷西高等学校開設のための仮校舎予定地であった。古墳時代末から平安時代にかけての堅穴住居跡17軒、中世の溝跡、ピットを検出した。その資料は整理中に火災に遭い、公にすることが不可能となつた。

第2次調査は、1975年4月30日～1975年7月28日まで、埼玉県教育委員会文化財保護課（担当者 小川良祐・中島宏）によって行われた。調査対象地は、本校舎H棟予定地であった。古墳時代の堅穴住居跡8軒、奈良時代の堅穴住居跡8軒、平安時代の堅穴住居跡15軒、掘立柱建物跡1軒、ピット群、中世の溝跡4条、火葬跡3基、小ピット群を検出した。

第3次調査は、1976年5月12日～1976年7月6日まで、埼玉県教育委員会文化財保護課（担当者 小川良祐・中島宏）によって行われた。調査対象地は、管理棟予定地であった。古墳時代の堅穴住居跡3軒、奈良時代の堅穴住居跡6軒、平安時代の堅穴住居跡6軒、中世の溝跡5条を検出した。

第4次調査は、1977年4月4日～1977年6月10日まで、埼玉県教育委員会 県立さきたま資料館（担当者 小川良祐・金子真七）によって行われた。調査対象地は、体育館予定地であった。古墳時代の堅穴住居跡3軒、平安時代の堅穴住居跡6軒、中世の溝跡11条、土壙14基を検出した。

第5次調査は、1984年10月3日～1984年12月15日まで、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団（担当者 酒井清治・高崎光司）によって行われた。調査対象地は、

格技場予定地であった。奈良時代の堅穴住居跡2軒、平安時代の堅穴住居跡7軒、中世の溝跡6条、火葬跡2基、土壙6基、集石2基を検出した。

熊谷西高等学校関係の事業の他に、櫛の上遺跡では1983年10月21日～1984年2月21日にかけて、熊谷市教育委員会（担当者 金子正之）による県営圃場整備事業（熊谷西部地区）に先立つ調査が行われている。奈良時代の堅穴住居跡1軒、平安時代の堅穴住居跡4軒、中世の火葬跡11基、同集石7基、中世から近世の土壙15基が検出されている（金子1985）。また、第3・4次調査で検出した溝5の延長上に、同一のものと考えられる溝跡を検出し、これが南方へ屈曲することを明らかにした。屈曲点をもつ溝跡は、第3・4次調査の成果とあわせ、方形に館を巡る堀の北東部と推定されている。

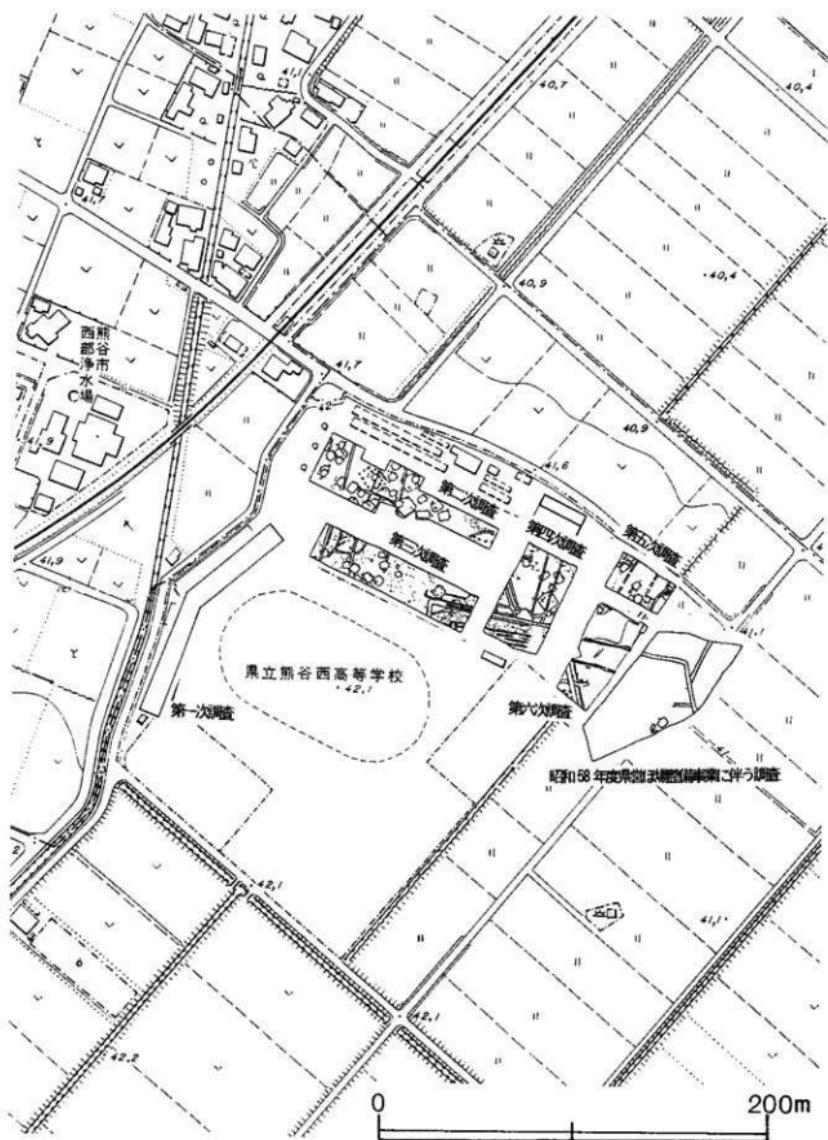
今回の調査は熊谷西高等学校関係の事業としては第6次調査となり、櫛の上遺跡の調査としては7回目にあたるが、熊谷市で行った1983年の調査が、昭和58年度の圃場整備事業とともに調査と呼称されており、同一事業で第5次とした前回の調査に倣い、第6次調査と呼称することにした。

第6次調査で検出した遺構は、平安時代の堅穴住居跡2軒、中世の火葬跡2基・土壙13基・溝跡6条で、他にピット多数がある。

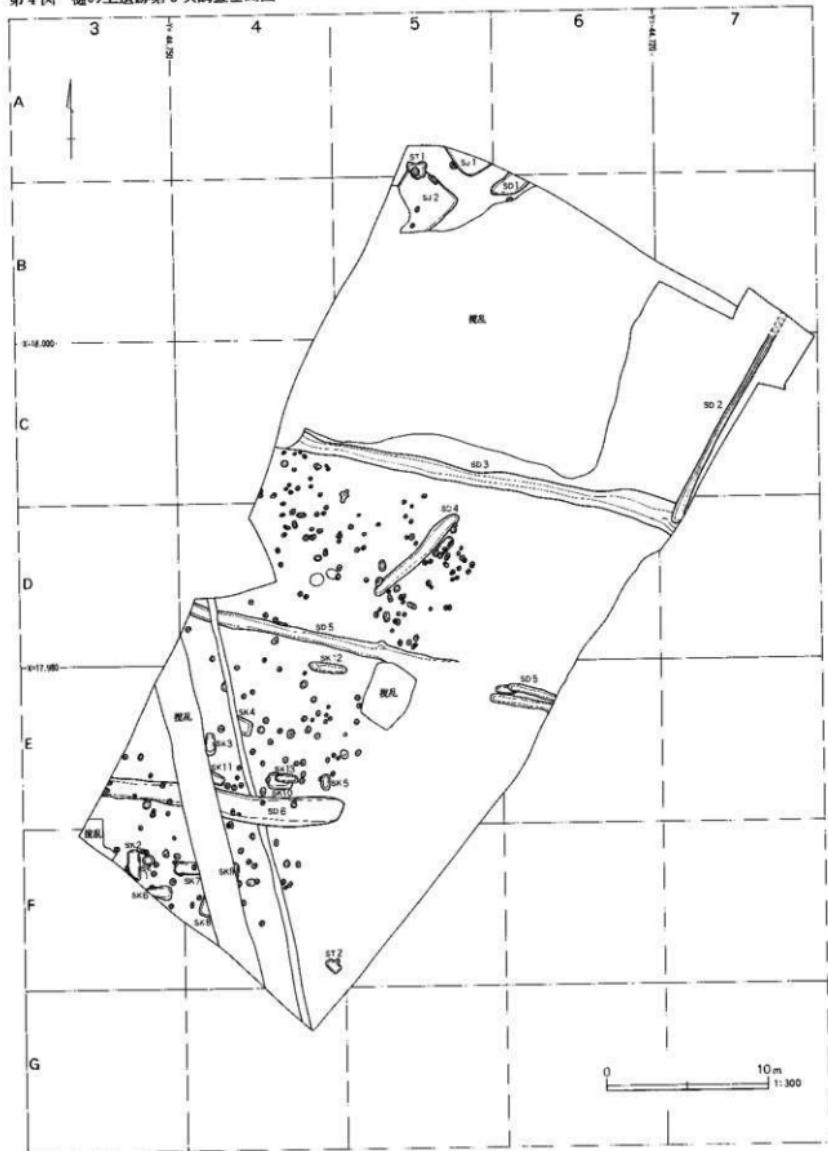
今回の調査をもって、検出した全遺構数は、第1次調査を除き、古墳時代後期の堅穴住居跡14軒、古墳時代末～奈良時代の堅穴住居跡17軒、平安時代の堅穴住居跡43軒、平安時代の掘立柱建物跡2棟、中世の溝跡23条、火葬跡18基、土壙28基、集石10基等となる。

前回までの調査で、自然堤防北西部に古墳から平安時代の集落跡が、南東部に中世以後の墓域が展開していることがわかつた。今回の調査は、中世の溝跡に区画された部分の調査が主体となり、区画溝および内部の状況を把握することができた。

第3図 横の上遺跡全測図



第4図 横の上遺跡第6次調査全測図



IV 平安時代の遺構と遺物

概要

今回の調査で検出した平安時代に属する遺構は、竪穴住居跡2軒である。いずれもカマド・貯蔵穴・柱穴等の施設は検出できなかった。出土遺物も非常に少なく、少量の土師器片・須恵器片を得たにすぎない。

1. 竪穴住居跡

第1号竪穴住居跡（第5図）

A 5グリッドで検出した。搅乱と調査範囲限界のため、南コーナー部分のみの検出となった。平面形は不明であるが、検出した部分の壁面は直線で構成されており、長方形または方形であったと考えられる。平面の規模は計測できなかった。深さ10cm、主軸方位はN~60°-Eであった。

カマド・貯蔵穴・柱穴・壁溝等は検出できなかった。床面には、硬化部分は確認できなかった。

覆土は粘性が高く、床面付近では多量のロームプロックと少量の炭化物が含まれていた。掘り方は認められず、貼床層も検出できなかった。

出土遺物は、平安時代に属する少量の土師器杯・甕片、須恵器杯・甕片を得たが、図示できるものはなかった。

第2号竪穴住居跡（第5図）

A 5・B 5グリッドで検出した。北西隅を第1号火

このため、竪穴住居跡の時期については明確にすることができなかった。出土遺物や周囲の状況からみて平安時代と予想できたもので、平安時代から中世初頭に年代幅をもたせて報告しておきたい。

葬跡に切られ、南西部は搅乱により破壊されていた。平面形は長方形であったと思われる。搅乱のため長辺は不明、短辺は3.60m、深さ5cm、主軸方位はN-42°-Eであった。

床面でピット3基を確認したが、本住居跡上屋を支える柱穴ではないようである。床面には、硬化部分は確認できなかった。

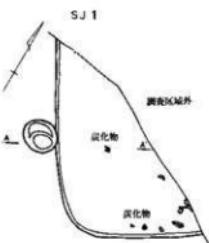
カマド・貯蔵穴・壁溝等は検出できなかった。

覆土は、床面上に2cm程度が残存していたもので、少景の炭化物が含まれていた。掘り方は認められず、貼床層も検出できなかった。

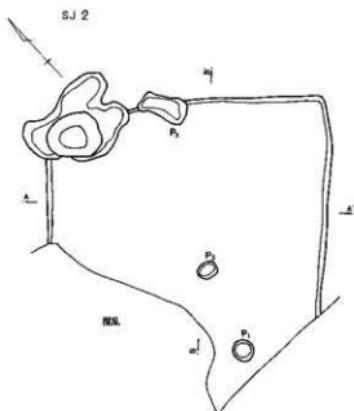
出土遺物は覆土中から須恵器片などを得た。

第5図P 3-1は、床面で検出したP 3覆土中から出土した須恵器碗口縁部である。口径は復元径で16.6cmである。胎土は石英・角閃石・赤色粒・その他の砂粒を含む。色調は外面にぶい黄褐色、内面橙色である。焼成は普通である。残存率は口縁部付近で10%である。

第5図 第1・2号住居跡と出土遺物



- 1 暗灰色土 炭化粒少、ローム粒微
2 茄オーブ褐色土 ロームブロック多、炭化物少
3 灰褐色土 ローム粒多、炭化粒少



1 暗灰色土 炭化粒少、ローム粒微



V 中・近世の遺構と遺物

概要

今回の調査では、平安時代後半から中世にかけてのものと思われる火葬跡2基、中近世のものと思われる土壙13基、溝跡6条を検出した。

調査区中央北側には、前回までの調査で検出した方形区画をなす溝跡SD3が東西にはしり、調査対象地の3分の2がSD3の区画内部となっていた。

SD3による区画外部は、大部分が搅乱されていたため状況を明確にすることはできなかったが、顯著な遺構分布は認められなかった。これに対して、中世以後の遺構のほとんどが、SD3による区画内部に集中していた。

溝跡は、多くがSD3と類似の方位をもって掘削されており、平安時代から14世紀代を中心とした遺物を出土している。

火葬跡は、今回は分散して2基を検出した。いずれも北東方向に空気取り入れ口をもつ構造で、燃焼部は

長方形であった。平安時代に属する土師器・須恵器片が少量出土した。

土壙は、溝跡と類似の東西方向に主軸をとるものと、南北・東西に主軸をとるもの2種が認められた。後者のものは平面形が整った長方形で、深くしっかりした掘り方をしていた。人骨・副葬品等は検出できなかったが、昭和58年度熊谷市による調査結果からみて、後者の土壙は13~16世紀頃を主体とした時期の土壙墓である可能性が高い。

ピットは、SD3の区画内部に多数検出した。区画内部の施設に関連するものと推測できるが、明瞭な配列をなすものではなく、建物跡と認定できるものはなかった。

なお、調査範囲南東限界から中央部にかけて帯状に遺構分布が少なくなっているのは、下面確認を目的として、地山の二次堆積ローム層まで掘削したためである。

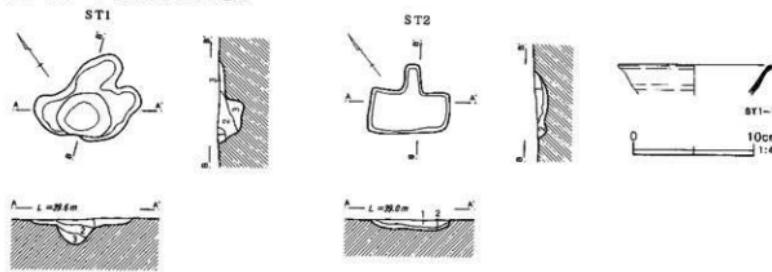
1. 火葬跡

第1号火葬跡（第6図）

A5・B5グリッドで検出した。平面形は、不整な横円形の燃焼部に不整な空気取り入れ口が付く歪んだ

T字形で、燃焼部は長径128cm、短径68cm、深さ30cm、空気取り入れ口部は長さ約40cm、幅50cm程度であった。空気取り入れ口の方位はN-42°-Eであった。

第6図 第1・2号火葬跡と出土遺物



1 黄灰色土・ローム粘、炭化粒少

2 墓灰黄色土・ロームブロック多、炭化物少

3 暗灰色土・ローム粘多



燃焼部底面はピット状に深くなっている。空気取り入れ口は、燃焼部から一括りで直線的に立ち上がった後、さらに緩やかに立ち上がっていた。

出土遺物は、平安時代に属する土師器壺片、須恵器杯・細頸瓶片などを得た。

第6図ST1-1は、須恵器杯口縁部片である。風化がはげしく器面は荒れている。口径は復元径で12.7cmである。胎土は石英・角閃石・赤色粒・その他の砂粒を含む。色調は外面暗褐色、内面橙色である。焼成は普通である。残存率は口縁部付近で10%である。

2. 溝跡

第1号溝跡（第7図）

B5・6グリッドで検出した。検出距離は約1.40mであった。幅は108cm、掘り込みの深さは10cm前後であった。

第5次調査で検出された溝18につながるものと考えられる。

遺物は検出できなかった。

第2号溝跡（第7図）

C8、D8グリッドで検出した。検出距離は約13.2mであった。幅は30~56cm、掘り込みの深さは約15cm前後で、底面の標高はほとんど一定していた。

第5次調査で検出された溝20につながるものと考えられる。

出土遺物は、中世に属する土師器杯・壺、須恵器杯・壺などを得た。

第7図SD2-1は、土錘である。上下を欠損している。孔径3~4mm、径0.9~1.1cmである。胎土は石英・角閃石・輝石・赤色粒・その他の砂粒を含む。色調は橙色である。焼成は良好である。残存率は90%である。

第3号溝跡（第8・9図）

C4・5・6、D6・7グリッドにかけて検出した。第6次での検出距離は約23.9mであった。幅は

第2号火葬跡（第6図）

F4グリッドで検出した。平面形は、整った長方形の燃焼部に整った長方形の空気取り入れ口が付くT字形で、燃焼部は長辺100cm、短辺52cm、深さ14cm、空気取り入れ口は長さ52cm、幅14cmであった。空気取り入れ口の方位はN-35°Eであった。覆土は本体下層に多量の炭化物粒子を含んでおり、底面は空気取り入れ口底面まで一連に掘り込まれていた。壁面はいずれも急に立ち上がっていた。遺物は検出できなかった。

70~135cm、掘り込みの深さは26~62cmであった。底面は東へ向かって傾斜しており、高低差はおよそ74cmであった。

第3次、第4次調査で検出された溝5、熊谷市教育委員会の昭和58年度県営圃場整備事業に伴う調査で検出されたM1（第1号溝跡）につながるものと考えられる。第3次調査では北西隅の屈曲点が、昭和58年度の調査では北東隅の屈曲点が検出されており、一定の範囲を区画する溝跡であると考えられるが、屈曲点はいずれも直角になっておらず、区画される範囲は南東に斜行する東西140mの平行四辺形をなすものと想定される。

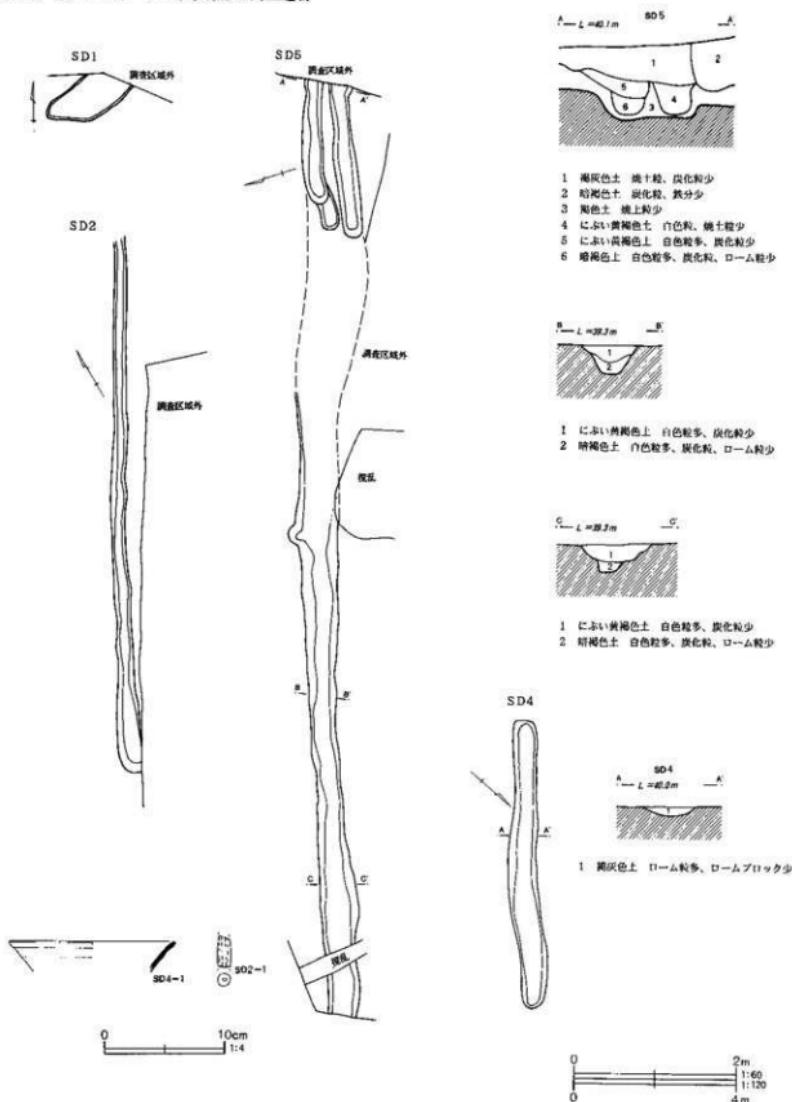
関連する内部の建物跡等は検出できおらず、館跡と推測する条件を満たすことはできなかった。

出土遺物は、平安時代～中世に属する須恵器壺片、灰釉陶器片、焰烙片などを得た。

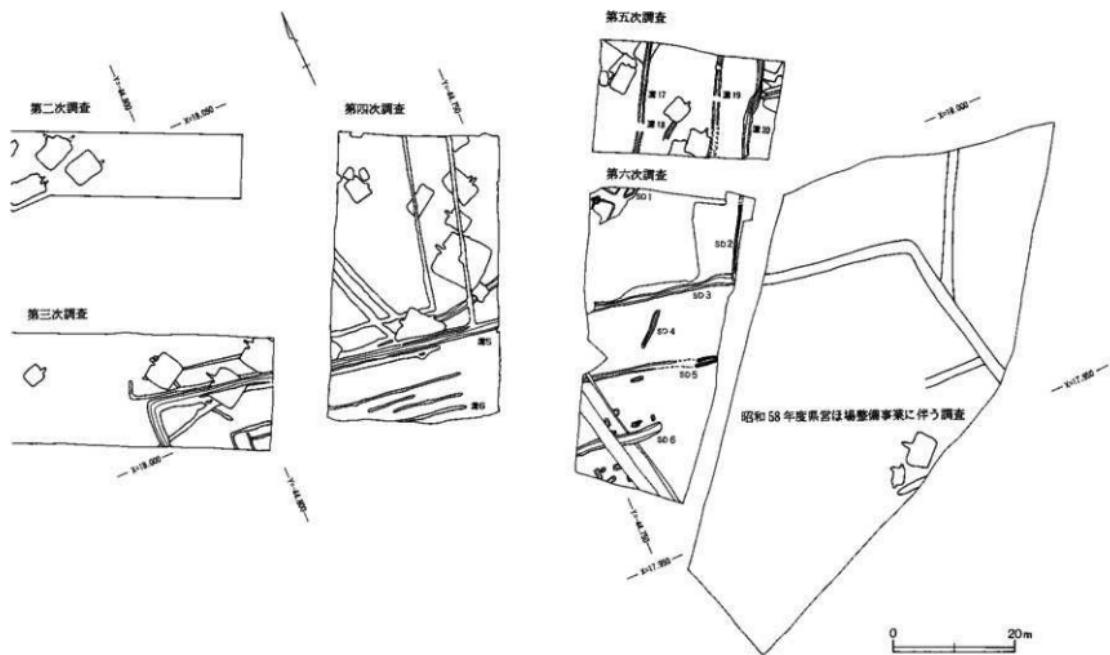
第9図SD3-1は、灰釉陶器皿底部である。底径は6.8cmである。胎土は石英・その他の砂粒を含む。色調は、内外面とも灰白色である。焼成は良好である。残存率は底部付近で75%である。

第9図SD3-2は、焰烙口縁部片である。口径は復元径で26.2cmである。胎土は石英・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも暗褐色、胎土は橙色である。焼成は良好である。残存率は口縁部付近で5%である。

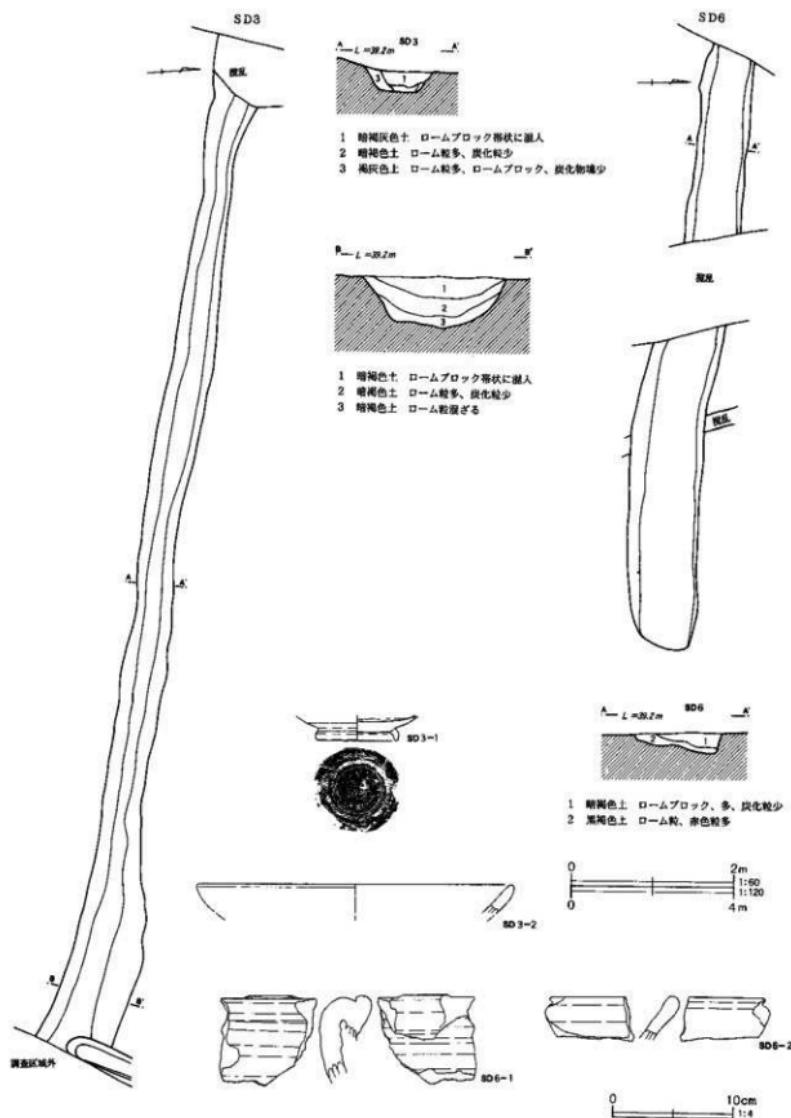
第7図 第1・2・4・5号溝跡と出土遺物



第8図 游跡位置図



第9図 第3・6号溝跡と出土遺物



第4号溝跡（第7図）

D 5グリッドで検出した。検出距離は約7.1m、幅は60cm前後、掘り込みの深さは12cm前後であった。

出土遺物は平安時代に属する須恵器杯・壺片、須恵器杯片などを得た。

第7図SD 4-1は、須恵器杯口縁部片である。風化がはげしく器面は荒れている。口径は復元径で13.8cmである。胎土は角閃石・赤色粒・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも浅黄橙色である。焼成は普通である。残存率は口縁部付近で15%である。

第5号溝跡（第7図）

D 4・5、E 5・6グリッドにかけて検出した。途中表土除去による削平のため一部が途切れてしまったが、本来は東西につながる1条の溝跡であったと考えられる。削平部位を含め、検出距離は約23m、幅はD 4・5グリッドで64~106cm、掘り込みの深さは40~49cmであった。E 5・6グリッドでは2条に分かれており、各々、幅は38~58cm、掘り込みの深さは13.5~28.5cmであった。

3. 土壌

第1号土壌（第10図）

F 3グリッドで検出した。平面形は円形で、径75cm、深さ12cmであった。底面は平坦で、壁面は緩やかに立ち上がっていた。出土遺物は、平安時代に属する須恵器杯を得たが、図示できるものではなかった。

第2号土壌（第10図）

F 3グリッドで検出した。南西角は調査範囲外となつた。平面形は長方形で、長辺178cm、短辺72cm、深さ30cm、長軸方位はほぼN-Sであった。底面は平坦で、北側が一段深くなっていた。壁面は直立していた。

出土遺物は、平安時代に属する須恵器壺片、中世の捏鉢片などを得た。

第10図SK 2-1は、在地産捏鉢口縁部片である。口径は復元径で27.0cmである。胎土は石英・角閃石・

第3次、4次調査で検出されている溝6につながるものと考えられる。

出土遺物は須恵器壺片を得たが、図示できるものはなかった。

第6号溝跡（第9図）

E 3・4グリッドで検出した。検出距離は約14.8m、幅は118~176cm、掘り込みの深さは13~34cmであった。

出土遺物は、須恵器系の陶器片、捏鉢片などを得た。第9図SD 6-1は、常滑焼大甕口縁部片である。胎土は石英・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも浅黄橙色～にぶい褐色、胎土は褐灰色である。焼成は良好である。残存率は口縁部付近で5%以下である。

第9図SD 6-2は、在地産捏鉢口縁部片である。胎土は石英・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも灰色、胎土は灰白色である。焼成は良好である。残存率は口縁部付近5%以下である。

輝石・白雲母・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも褐灰色、胎土はにぶい黄橙色である。焼成は普通である。残存率は口縁部付近で15%である。内面には斜行する多数の擦痕が認められる。使用痕であろう。

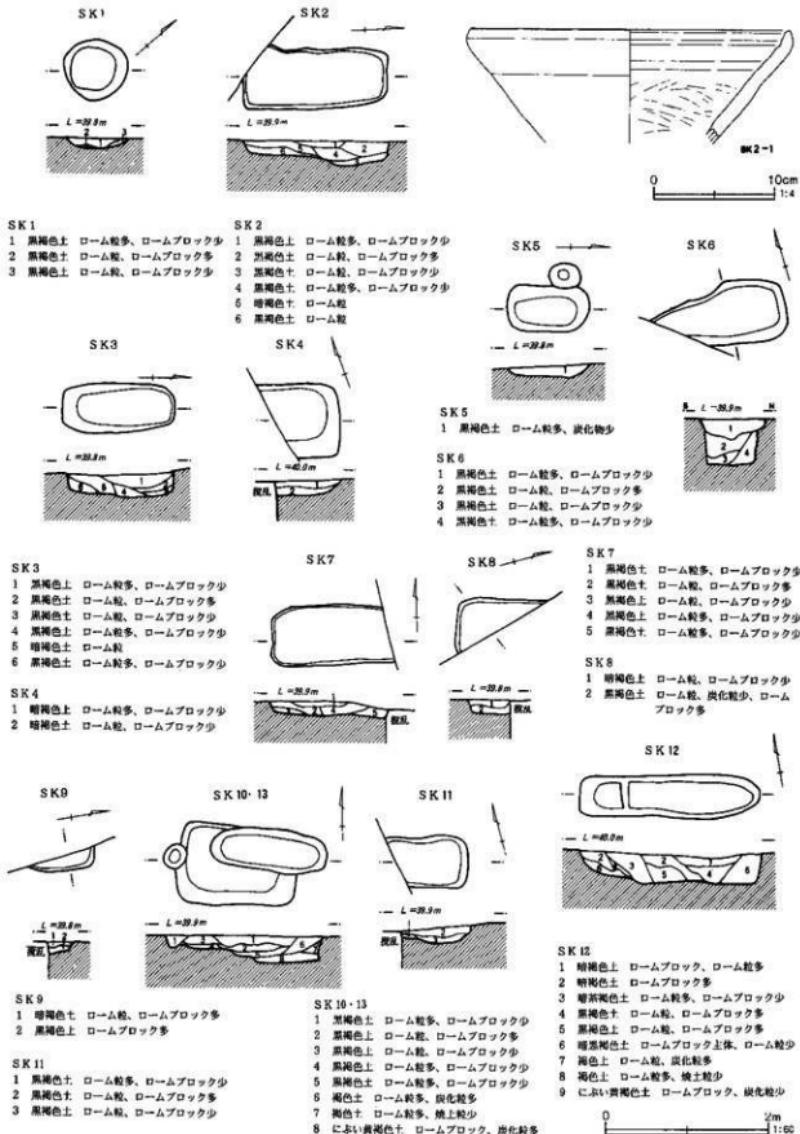
第3号土壌（第10図）

E 4グリッドで検出した。平面形は長方形で、長辺138cm、短辺60cm、深さ27cm、長軸方位はほぼN-Sであった。底面は平坦で、北側が一段低くなっていた。壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

第4号土壌（第10図）

E 4グリッドで検出した。西側が境乱されていたため、平面形は長方形と考えられるが、長辺は不明、短辺89cm、深さ18cmで、長軸方位はN-70°-Wであつ

第10図 土壌と出土遺物



た。底面は平坦であった。

出土遺物は、平安時代に属する須恵器甕・瓶片などを得たが、図示できるものではなかった。

第5号土壙（第10図）

E 4 グリッドで検出した。平面形は角のとれた長方形で長辺100cm、短辺55cm、深さ13cm、長軸方位はほぼN-Sであった。底面は平坦で、北側が若干低くなっていた。遺物は検出できなかった。

第6号土壙（第10図）

F 3 グリッドで検出した。調査範囲限界にかかって検出したため、平面形は長方形と考えられるが、長辺は不明、短辺75cm、深さ58cmで、長軸方位はN-85°-Wであった。底面は平坦で、壁面は直立していた。出土遺物は、平安時代に属する須恵器甕片を得たが、図示できるものではなかった。

第7号土壙（第10図）

F 3・4 グリッドで検出した。東部を攪乱されていたため、平面形は長方形と考えられるが、長辺は不明、短辺74cm、深さ18cmで、長軸方位はN-90°-Eであった。底面には多少の凸凹があり、壁面はほぼ直立していた。遺物は検出できなかった。

第8号土壙（第10図）

F 4 グリッドで検出した。攪乱のため南西角付近のみが遺存したものである。平面形は長方形と考えられ、深さ18cm程度、長軸方位はN-15°-E程度と思われる。底面は平坦で、壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

第9号土壙（第10図）

F 4 グリッドで検出した。攪乱のため、東側の一部を検出したものである。平面形・規模は不明、深さ15cm程度であった。底面は平坦で、壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

第10号土壙（第10図）

E 4 グリッドで検出した。第13号土壙と重複しており、これに切られていた。平面形は長方形、長辺148cm、短辺98cm、深さ16cm、長軸方位はN-82°-Wであった。底面は平坦で、壁面は直立していた。出土遺物は、平安時代に属する須恵器甕片を得たが、図示できるものではなかった。

第11号土壙（第10図）

E 4 グリッドで検出した。平面形は長方形と考えられるが、西部を攪乱されていたため長辺は不明、短辺60cm、深さ18cm、長軸方位はN-63°-Wであった。底面には若干の凸凹があり、壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

第12号土壙（第10図）

E 4・5 グリッドで検出した。平面形はやや不整な長方形で、長辺224cm、短辺50cm、深さ34cm、長軸方位はN-80°-Wであった。底面は平坦であったが、西側はテラス状に張り出しており、東側壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

第13号土壙（第10図）

E 4 グリッドで検出した。平面形は角のとれた長方形、長辺144cm、短辺50cm、深さ32cm、長軸方位はN-82°-Wであった。底面は平坦であったが、東側で一段低くなっていた。壁面は直立していた。遺物は検出できなかった。

VI グリッド出土遺物

第11図1は、須恵器蓋である。D 4 グリッドで出土した。口径は復元径で16.4cm、かえり径13.2cmである。胎土は石英・その他の砂粒を含む。色調は外面とも灰白色である。焼成は良好である。残存率は5%以下である。

第11図2は、須恵器杯である。E 5 グリッドで出土した。口径は11.8cm、器高4.0cm、底径5.8cmである。胎土は石英・角閃石・白雲母・赤色粒・その他の砂粒を含む。色調は外面浅黄橙色、内面褐色である。焼成は普通である。完形である。

第11図3は、諸磯a式の深鉢形土器口縁部片である。SD 3 覆土中から出土した。胎土は石英・角閃石・輝石・白雲母・その他の砂粒を含む。色調は外面とも橙色、胎土はにぶい黄褐色である。地文は単節LRである。

第11図4は、諸磯a式の深鉢形土器胴部片である。SD 3 覆土中から出土した。胎土は石英・角閃石・輝石・白雲母・その他の砂粒を含む。色調は内外面とも橙色、胎土はにぶい黄褐色である。地文は単節LRである。

第11図5は、偏平な自然縫を使用した大形の打製石斧である。両面には大きく自然面を残している。自然面には磨いた痕跡もあり、磨製石斧の未製品である可能性もある。刃部を欠損している。残存部は長さ16.3cm、幅9.1cm、厚さ3.3cm、重さ731.85gで、石材は砂岩である。

第11図6～10は、磨石である。敲打痕が残り、敲石として使用されたものもあるが、ここでは磨面をもつものを一括して磨石として分類した。

6は小形のもので、両面と右側面の3面を磨面として使用している。長さ9.5cm、幅4.1cm、厚さ1.7cm、重さ83.28gで、石材は砂岩である。

7は両面を磨面として使用しているが、側縁部に小さい抉りが2個所入っており、他の用途を持つ石器である可能性もある。下部を欠損している。残存部は長さ9.8cm、幅4.5cm、厚さ1.5cm、重さ105.29gで、石材は網雲母片岩である。

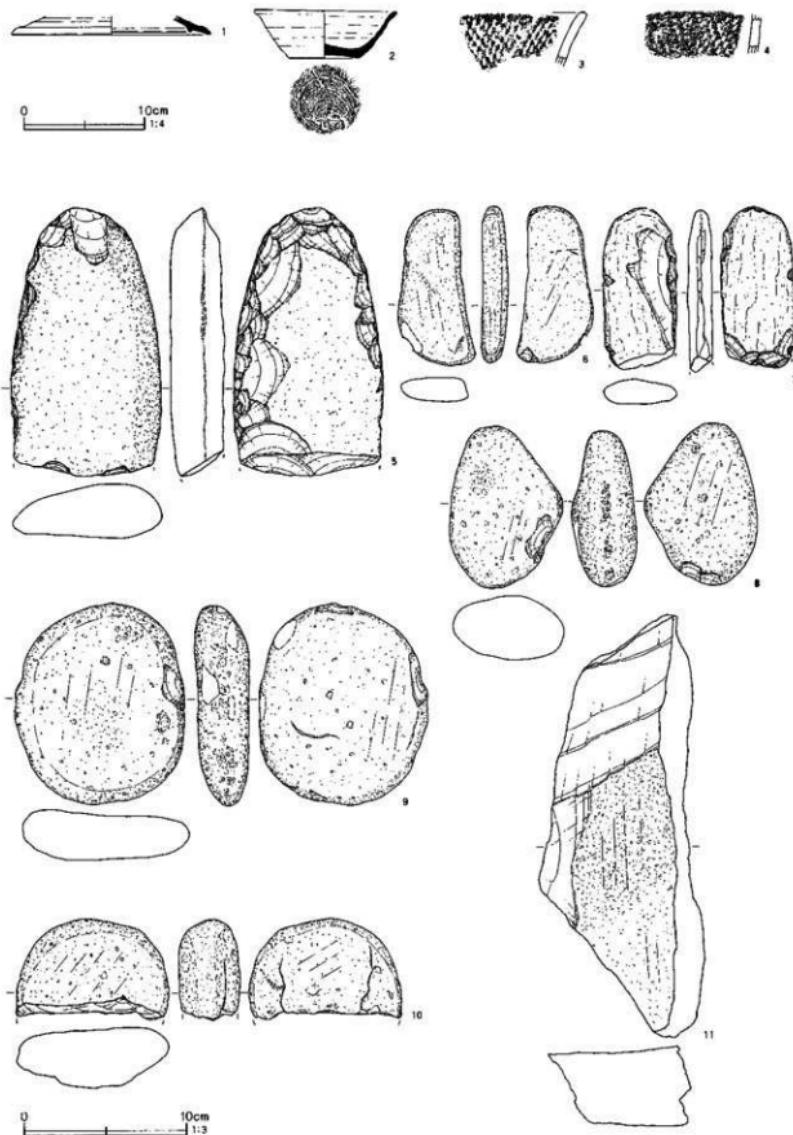
8は不定形のやや肉厚なもので、両面の2面を磨面として使用している。側縁部の一部に敲打痕が残るもので、敲石としても使用されていたと考えられる。長さ9.5cm、幅6.8cm、厚さ3.9cm、重さ319.7gで、石材は安山岩である。

9は橢円形の偏平な自然縫を利用したもので、磨面として表裏面の2面を使用している。側縁部には敲打痕が残り、敲石としても使用されている。長さ12.1cm、幅10.2cm、厚さ3.3cm、重さ613.39gで、石材は安山岩である。

10は橢円形の自然縫を利用したもので、両面を磨面として使用している。半分を欠損するもので、残存部は長さ6.1cm、幅9.3cm、厚さ3.8cm、重さ291.13gで、石材は安山岩である。

11は縫の破片の一部に使用面が残存していたもので、大きさや形状などから石皿とした。表面の使用面以外はすべて破損している。残存部分より石皿の中央部は使用のため壊んでいたと考えられる。残存する長さ25.6cm、幅8.7cm、厚さ4.8cm、重さ1364.6gで、石材は練泥片岩である。

第11図 グリッド出土遺物



VII 結語

7世紀後半の土器様相について

橈の上遺跡では、古墳時代後期から奈良・平安時代及び、中世に至る土器類が出土している。とりわけ、荒川左岸の中流域における7世紀後半を主体とする良好な土器群が認められる。この地域の土器組成の漸移的変化と、新たに導入された器種構成が交差する土器群に特徴的変遷過程がみられる。本遺跡から出土した土器群の分類と時期区分及び、編年の位置づけについて、考察を試みたい。

1 土器群の分類

供膳用具の形態は杯・盤類（第12図1～41）と鉢類（第13図1、2）に大別できる。このうち杯・盤類は、系統・系譜の差異から伝統的系譜のものは、有段口縁杯（第12図1～16）と須恵器蓋模倣杯（第12図17～22、以下模倣杯とする）及び、盤A類（第12図36～39）分類にできる。

新たに導入した器形は、暗文杯（第12図26～35）及び、盤B類（40、41）である。この地域での採用は遅れるが、利根川流域で遅く出現し、卓越する内屈口縁杯（第12図23～25）がみられる。

有段口縁杯は口縁部と底部の形態からA・B・Cの3類に区別できるもので、杯類の主体をなす。模倣杯は口縁部に段をつくるもので、客体的である。暗文杯は口縁部の内面に放射状の暗文を施す。器形は同一であるが暗文を加えないものもある。鉢類は、大型の有段口縁鉢（第13図1、2）である。

狩藏川貝形態は大型の壺と小型の壺（第13図3、4）がある。このうち小型のものには須恵器模倣（16）のタイプである。大型の壺は僅かである。煮沸用具の形態は甕類と壺で、甕類は範割り調整手法の違いからA類（第13図9～12）とB類（13～15）に区別できる。

I 供膳形態の分類

有段口縁杯A類（第12図1～7）、B類（8～13）及

び、C類（14～16）の共通する特徴は、口縁部を成形する際、2回の工程に分けて横ナデを入念に行った調整痕が明瞭に残る点である。

7世紀に特徴的な口縁部の2段調整技法を口縁二段技法とする（註1）。口縁二段技法は、有段口縁杯A・B・Cの總てに共通した成形技法である。同時に、口縁二段技法は、成形技法の簡略化として捉えるのではなく、地域的特徴として認められる。

有段口縁杯A類（第12図1～7）は、口縁端部の内面に面取りを施して小さく外反する特徴をもつ。口縁部の二段技法に伴う成形痕跡が明瞭で、かつ丸底につくられることがある。有段口縁杯は、B期に派生種としてB・C・D類がみられる。B類（第12図8～13）は、器高が低く底部が扁平で平底風につくられるものである。法量に大（第12図10・13）と小（第12図11、12）の差が認められる。C類（第12図14～16）は、器高が高く底部を弧状に強く張りだして、丸底を強く意識するものである。図示していないが、器高が浅く口縁部が逆「ハ」の字状に外傾して大きく広がるD類とすべきものがある。

模倣杯は、須恵器蓋を模倣するもので利根川流域の県北域から上野（西毛）地域に主体をもつ系譜であり、荒川中流域では客体存在である（第12図17～22）。

暗文杯（第12図26・28～35）は、新たに導入した土器組成の典型として捉えることができる。口縁端部を鋭くつまみあげて仕上げることと、半球形の丸底につくる器形が特徴である。口縁部は、端部内面にやや幅の広い面取りを施して口縁部が内斜斜する。A・B期の器形は、端部外面向に小さく段をつくり鋭く外反するものである（第12図26、28～30）。B期には法量の分化が認められ、大型（第12図31）と小型（第12図26、28～30）がある。放射状暗文を施さない（第12図26、28、30）もあるが、その器形は基本的に暗文を加えるものと同一である。

暗文杯の組形として関連する資料は、荒川上流域の寄居町甘粕原遺跡に認められる(第14図3、4)。この暗文杯3、4の特徴は、口縁端部内面の面取による内傾斜がみられ、その端部が鋭く外反し口縁部の内湾が強い器形である。調整手法の特徴は、口縁部の外面に箆ミガキを施さないことである。3と4は北武藏の土師器の系譜には認め難いタイプである。この暗文杯には、有段口縁杯A類(第14図5)と模倣杯(6)が伴うとみられる。編年的関係については後述する。

北武藏型杯と呼称される内屈口縁杯(第12図23~25)は、模倣杯の系統・系譜から捉えることは困難であると考えられてきた。しかし、模倣杯の技術的系譜として口縁部の製作工程が省略されたタイプが、機の上遺跡の(第12図21、22)にも認められる。この製作工程の簡略化から内屈口縁杯の成立を認める見方(註2)がある。

確かに、県北域の内屈口縁杯の口縁端部には、その内面が肥厚して内屈するものと、薄く内傾斜して内屈する二つの形状に分類できる。金属器鉢類の器形と系譜は、土器と同様に單一相ではなく、多系統かつ多様である。ここでは仮に、模倣杯の独自で内的な技術的系譜と、この時代の金属器模倣という指向性が二つの軸となり、構造的に重なって内屈口縁杯が成立した可能性を導くことができると思われる。

盤類は浅い皿状で口径が大きいものが主体である。この系譜にはA類(第12図36)と、新しい契機によって採用したB類(第12図40・41)に分けることができる。

盤にみられる伝統的器種A類は、杯類と同様に口縁部と底部の境を意識して、その外面に段をつくることが特徴である。A類に共通した器形的特徴は、口縁部が外傾して大きく開く器形である。新たに導入したB類タイプの成立に至るまでのA類(第12図37・38)は、外面に箆ケズリを施して稜をつくるが、その内面の横ナデによる段が失われたものである。このA類の系譜や伝統がD期(第12図39)にまで波及している。

盤で新採用のB類は、口縁端部が短く外反するもので器形的特徴にも大きな変化がみられ、暗文杯と同様

に放射状に暗文が施されるものがD期に成立する。B類の系譜は、飛鳥地域の皿Aである。その原型は金属器盤類に系譜を求めるができるものである。

鉢類は、伝統的系譜をもつ大型の有段口縁鉢(第13図1、2)がみられる。有段口縁杯と同様の器形で、調整手法も同じであることが特徴である。第15図16に示すとおり、飛鳥地域の土器群と東国タイプの有段口縁鉢との併存関係が認められる。この編年的関係については後述する。

II 貯蔵・煮沸形態の分類

貯蔵形態のものは、伝統的に大型の壺類を典型とするが、ごく僅かに検出されているにすぎない。小型の壺類(第13図3・4)は、有段口縁杯類と同様に口縁部外面に段をつくる。須恵器模倣の小型壺(第13図16)は、在地産の須恵器を模倣したものとみられる。

煮沸形態の壺類は、既に述べたとおり從来の系譜を引くA類と、新たに加えられたB類に区別できる。A類(第13図9)は胴部に縦箆ケズリを施すものである。B類(第13図13~15)は、口縁部と胴部との境に横位の箆ケズリ(横ケズリ)を施す一群である。

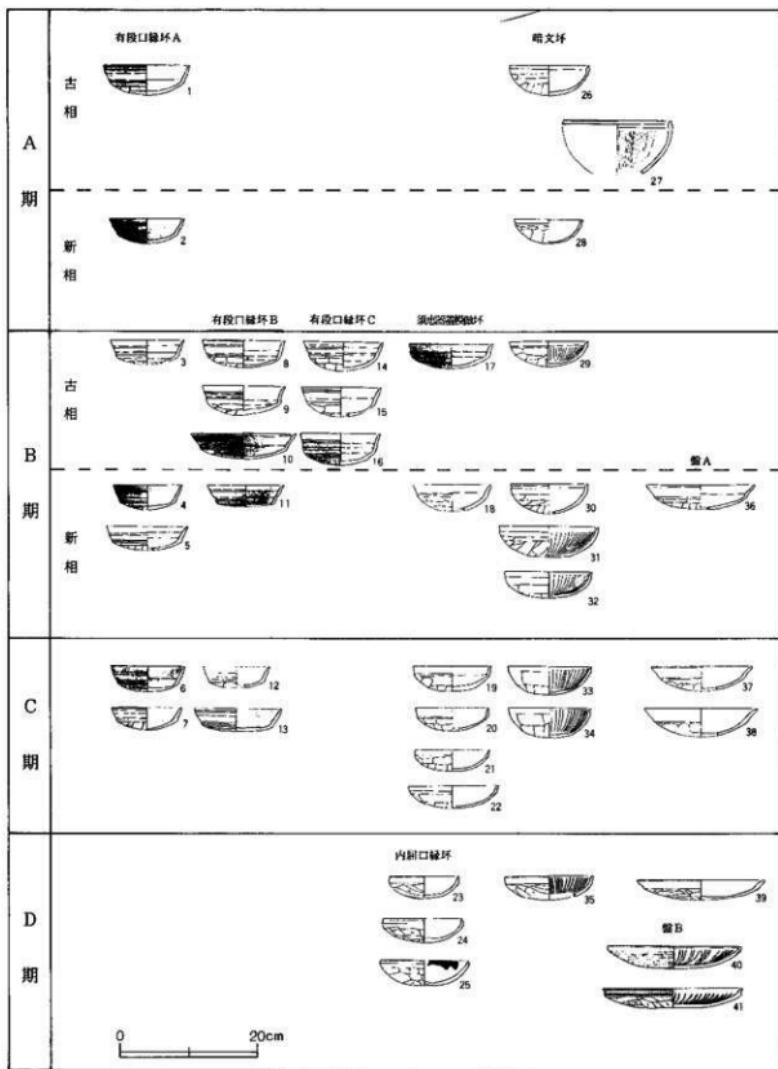
壺A類は、壺類の主体をなすものである。箆ケズリの方向は縦位と斜位が基本的である。B類は大型の有段口縁鉢・大型・小型壺の体部に施す横位の箆ケズリと同様、口縁部との境に、幅の広い箆ケズリが一巡する調整手法が特徴である。壺(第13図7・8)は、要A類と箆ケズリ調整手法がほぼ一致している。

須恵器は土師器との併存関係がみられる(第13図17、18、20~28)ものをあげた。各地域からの搬入品と在地で生産した須恵器がある。須恵器については、時期区分との関係で後にふれることにする。

2 時期区分

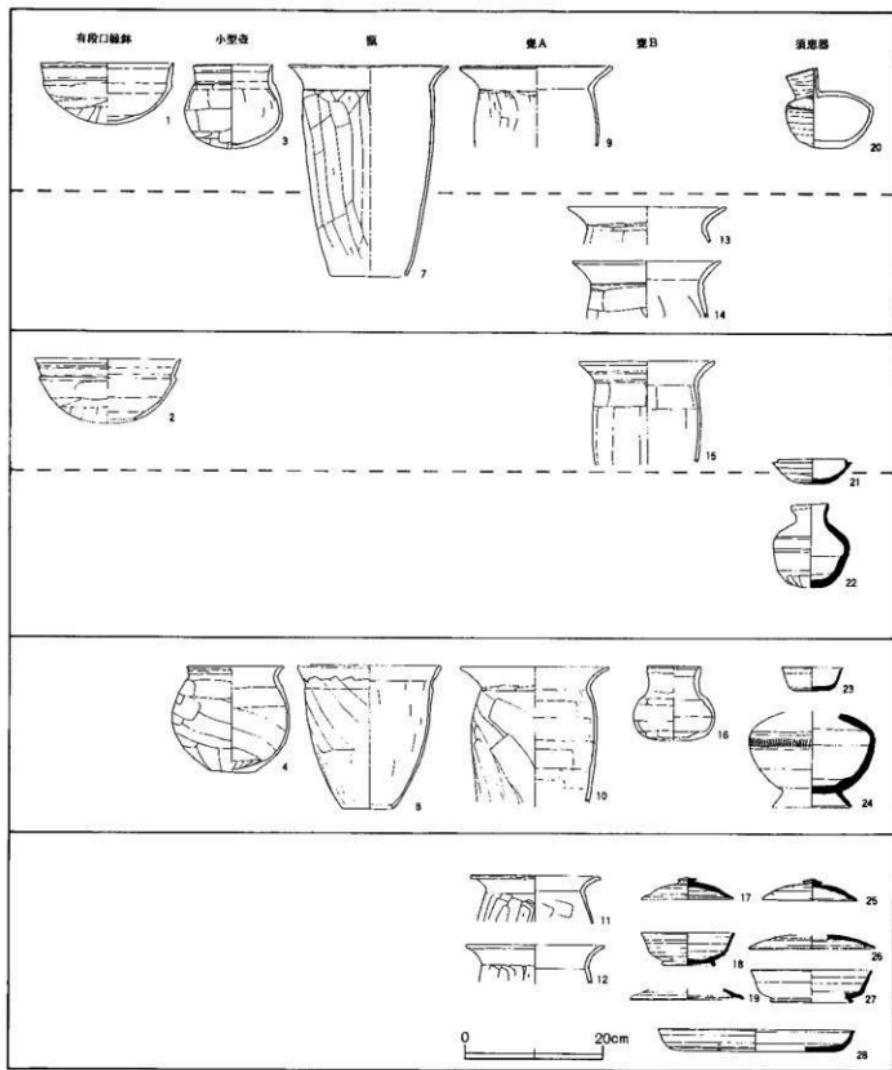
ここでは、主体をなす有段口縁杯を軸に、暗文杯及び盤類を指標として、7世紀中葉から後半代における土師器の変遷過程を捉えてみたい。時期区分としてA期からD期の4階級を設定し、飛鳥地域の土器群と関

第12図 7世紀後半の土器(1)



- 1-26. 様の上 46 号住跡跡 2-28. 様の上 8 号住跡跡 3-5-14. 様の上 51 号住跡跡 4. 様の上 21 号住跡跡 5-30-31-35. 様の上 41 号住跡跡
 6-19-21-33-34-35. 様の上 19 号住跡跡 7-13-22. 様の上 22 号住跡跡 9-10-15-17-23. 様の上 52 号住跡跡 11. 様の上 57 号住跡跡 12-37. 様の上 16 号住跡跡
 18. 様の上 47 号住跡跡 23-24-35-41. 小牧田 106 七塚 25-29-40. 小牧田 95 土塚 27. 人神 4-25 号住跡跡 32. 様の上 24 号住跡跡 (伊勢文獻 1・2)

第13図 7世紀後半の土器(2)



1・3. 桶の上壺 甲住田跡 2・15. 桶の上47号住田跡 4・23. 桶の上22号住田跡 11・12・18・25・27・28. 小森田105土塚

7・9・20. 天神4・25号住田跡 8・10・16・24. 桶の上19号住田跡 13. 桶の上8号住田跡 14. 桶の上50号住田跡 17・25. 小森田第7土塚 19. 桶のヒグリッド

(井筒文献1・2・3・4)

係をもつ在地の土師器の抽出により、伝統的土器群の漸移的変遷と新器種の導入及び、荒川中流域の土器の年代推定を試みたい。

既に発表（註3）した、飛鳥地域にみられる東国系土器の供伴関係から、北関東の7世紀における実年代を推定した手法に拠るものである。この論考では、飛鳥地域の7世紀の土器について、I期からV期に時期区分した。また、利根川流域の北武藏の北部地域については、I期からVI期の6階梯に区分して北関東の供膳用具類の変遷を捉えた（本稿では、北武藏I期からVI期とする、第1表参照）。

模倣杯は、県北の利根川流域ではB期古相（北武藏IV期）の7世紀第3四半期が、土器組成としての終焉である。これとはほぼ同時期に、模倣杯と内屈口縁杯の組成の主客が逆転して、内屈口縁杯を主体とする器種構成が成立していることを示した。

荒川の中流域では、有段口縁杯A類を軸にその派生種としてB・C・D類が認められ、この4種類がC期7世紀第4四半期まで、供膳用具類において主要な土器組成である。有段口縁杯の派生種であるB類、C類、D類は、B期（北武藏IV期古相）において、器形が多様化するという画期が認められる。有段口縁杯の変化の方向性は、県北域の模倣杯と同様、法量の小型化と製作工程の簡略化である。C期は供膳用具類の転換期であり、土器組成の累積的な系譜・系統が変容する時期である。

第1表 7世紀後半の時期区分

荒川中流	標識遺跡	北関東	標識遺跡	飛鳥	標識遺跡	畿内系上部器
A(古)期	橋の上46住 天神4・25住	II(新)	今井川越田5住	III 640 飛鳥地下層S D809 板出寺SG100・雷丘 北方SD3580	飛鳥地下層S D809 板出寺SG100・雷丘 北方SD3580	国分僧寺・尼寺 中間I区58住
		III	今井川越田33・55・58・ 74・87住			
A(新)期	橋の上8住			IV(古)660 水落石落堆積層		
B(古)期	橋の上21・30・51住	IV(古)	今井遺跡群G地点2住	IV(新) 大官大寺下層SK121		
B(新)期	橋の上24・41・47住	IV(新)	八幡太神南A地点1住	V(古)675 藤原宮S D1901A下 層		
C期	橋の上16・19・22住	V	舟塚塚古井HII160住	V(新)695 藤原宮S D170		
D期	小数田96・105号土壤	VI	立野南2住			荒城天ノ宮B 6住

次に、模倣杯は、有段口縁杯と共にその系統的变化を捉えることができる。有段口縁杯と模倣杯は、C期段階（北武藏V期）に、おそらく同一の契機に拠って、食膳形態の基本的な器種構成から姿を消している。後に述べるように、この模倣杯の系統的变化として、内屈口縁杯の成立が説明できると考える。

既に指摘したとおり内屈口縁杯は、C期の模倣杯とした（第12図17～22）のうち21、22のように、D期の内屈口縁杯に類似したもののが認められる。即ち、21、22の模倣杯は、C期の土器製作工程において口縁二段技法が止揚され、口縁部の立ち上がる範囲を狭くすることで、模倣杯の口縁部の成形工程と横ナデ調整手法の省略化が進んだ結果の器形として、理解することができる。

要するに、荒川中流域においても県北の利根川流域と同様に、模倣杯の成形技法の省略に拠って、その系譜から内屈口縁杯がC期に成立したことが導かれるのである。

金属器模倣である暗文杯の荒川流域における初源期のものは、前述のとおり、寄居町甘粕原遺跡4号住居跡出土（第14図3～4）にみられる。A期（北武藏II期新相）の暗文杯（第12図26、28）の系譜は、このタイプのものに求められる。

甘粕原遺跡出土の第14図3、4は、飛鳥地域の土器C類（第15図7・14）の模倣である可能性と、在地へ既に搬入された金属器鏡の写しという二つの見方が

できる。この暗文杯の器形的特徴から、飛鳥の土師器C類のI期からII期新相（小野田宮S D50、山田寺下層）に位置づけられる。

種の上遺跡のA期（第12図26・28）の暗文杯は、口縁端部の作りが甘粕原のものと基本的に同じであり、この系譜から派生した在地型の金属器模倣杯とみることができる。このタイプと比較すると、天神遺跡の暗文杯（第12図27）の口縁端部は厚く尖るように立ち上がり、深い鉢状の器形であることから、甘粕原（3、4）からの系譜としてみることはできない。

甘粕原遺跡の暗文杯には、有段口縁杯、模倣杯（第14図5、6）が伴うものとみられる。有段口縁杯及び模倣杯は、ともに長く口縁部が立ち上がるるもので、この形態はA期に先行する器形の特徴である。したがって、甘粕原の暗文杯はA期（北武藏II期新相～山田寺）に先行するものであることが、在地で共伴する土師器から説明できる。

有段口縁鉢は、6世紀代から在地の土器組成の一部としてみることができる。このタイプの人型鉢が、飛鳥地域の飛鳥池下層S D809出土の土器群のなかに認められる（第15図16）。飛鳥池下層の有段口縁鉢は、口縁部が長く直立して立ち上がり、口縁端部が壘厚する。底部は半球形状の器形である。この鉢類の在地での変化は、口縁部が外傾し器高が低くなる傾向がある。即ち、A期の有段口縁鉢は器形の特徴から、飛鳥池下層併行期（北武藏II期新相）段階に属するものとみられる。

3 編年関係

関東地域の7世紀の土器は、本州の東西に交流域をもって展開している。北は陸奥の宮城県大崎平野・仙台平野に、西は畿内の奈良県飛鳥地域にまとまって出土し、各地域の土器群との共伴関係が認められる。東北地方にみられる関東系土器は、供膳用具から貯蔵・煮沸用具にわたり、総ての日常生活容器類が関東系土器で占められる遺跡も希ではない。関東からの移住民説の根柢となっている。

ここでは、土器の編年的位置関係を求めるために、飛鳥地域と関係する土師器を軸に、須恵器との関連も比較検討したい。また、小敷田遺跡96号土壙出土の公出拳闘の木簡から推定できる土器の実年代についてふれてみたい。

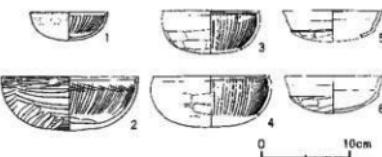
まず、甘粕原遺跡4号住居跡出土の暗文杯（第14図3・4）は、上野国分寺中間地域のJ区14号住居跡の杯C II類（奈文研分類）、I区58号住居跡杯C I類（第14図1・2）に比較し、口縁端部と縦形に相違がみられる。飛鳥地域の杯C類との関係では、上野のJ区14号、I区58号住居跡の杯C I・II類は、飛鳥の山田寺下層第15図7（II期古相）段階の搬入品として捉えることができる。

飛鳥地域のC類の特徴は、小野田宮（I期）から水落遺跡（IV期古相）段階まで、口縁部の外面に横方向の竪ミガキを施している。底部の竪ミガキが省略される段階が坂田寺（III期新相）である。飛鳥の杯C類の変化の過程からみても顕著は認められない。

甘粕原のC類（暗文杯）は、前述のとおり器体の外面に竪ミガキが施されていないこと及び、口縁部の内湾が強く器形にも相違がみられる。在地での変化、或いは金属器を直接模倣したことあながち否定できない。同時に杯C類の器形からみれば、在地における暗文杯の成立段階が、7世紀第2四半期を跨らないことも明らかである。

この時期設定に関しては、A期の有段口縁鉢と飛鳥

第14図 金属器模倣椀類と模倣杯



1. 小野田宮・尼寺中間地域J区14号住居跡

2. 上野国分寺・尼寺中間地域I区58号住居跡

3～6. 甘粕原4号住居跡（井筒文部4・5）

池下層の鉢との伴出関係をもつ一群の土器（第15図8～16）が、山田寺下層（第15図1～7）直後のタイプとして位置づけることができるからである。加えて、甘粕原4号住居出土の模倣杯（第14図5・6）は、山田寺下層出土の模倣杯（第15図4）及び、飛鳥池下層（第15図11・15）との比較から、A期以前のものとして位置付けることができる。

A期の実年代は、以下の推定根拠から640年から660年までの時期幅に求めることができる。

山田寺下層の土器は、その創建以前の整地層と溝から検出されたもので、山田寺の造営は、「上宮聖德法王帝説」の裏書による文献史料から舒明天十三年（641）には「始平地」とあり、その造営が開始されたとみえる。したがって、この下層の土器群は641年以前に廃棄されたものである。この直後に位置する飛鳥池下層の土器群は、漸移的な変化の流れを示す土器群である。また、水落遺跡は、「漏刻」跡であったことが判明している。この遺構に伴って出土した土器は、「日本書紀」に記載された齊明朝期の660年に実年代の一点が求められる土器群である。したがって、飛鳥池下層の土器は、実年代が推定できる山田寺下層と水落遺跡との間を繋ぐ土器群であるといえる。

次に、須恵器との伴出関係をみると。

A期古相の平瓶（第13図20）は、東海地方産の広域型の須恵器（註4）とみられる。B期新相には、広域

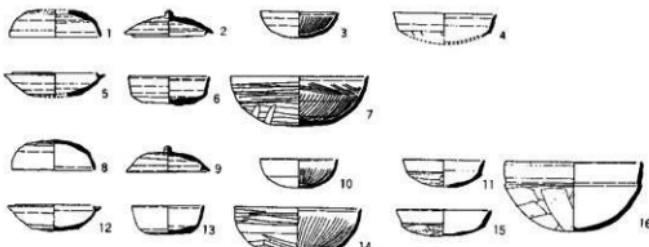
型の須恵器杯H（第13図21）と在地製の粗製小型盃（第13図22）が伴っている。須恵器杯Hの調整は、底部窪起こしの後に窓ケズリを施している。この調整手法と器形からみて、須恵器杯HはB期古相に位置付けることができる。在地の粗製須恵器盃は、伴出関係からB期新相とする。C期に伴う須恵器杯G（第13図23）と長頸盃（第13図24）がある。杯Gは末野窯産で蓋が伴うものとみられる。長頸盃は、広域型の供給圏をもつ製品でこの時期のものとみられる。

D期の須恵器は、小敷山遺跡の96号・105号土壙（第13図17、18、26～28）から出土したもので、96号土壙からは、公出舉関係の3号木簡（註5）が伴出している。96号土壙出土の須恵器（第13図17、26）は末野窯産とみられる。蓋の内面に返りをもつ（17）と大型杯B（26）の蓋を伴うことが大きな特徴である。比較するために末野窯に隣接する寄居町城見上遺跡3号住居跡出土の須恵器蓋（第13図25）を加えた。

広域供給型須恵器と在地型須恵器の杯と蓋の法量の一一致は、96号土壙出土の返りをもつ末野窯産の蓋（第13図17）と、105号土壙出土の湖西窯産杯B類（18）及び、96号土壙出土の末野窯産の大型杯Bの蓋（26）と105号土壙の大型杯B（27）に認められる。須恵器の製作地は異なるにも関わらず、杯と蓋の法量が一致していることを指摘できる。

即ち、広域供給型と在地型の杯と蓋の法量の一一致と

第15図 飛鳥7世紀中葉の土器



1～7.山田寺下層 8～16.飛鳥池下層 (井上文庫6・7)

地域を越えた器種構成の成立が、須恵器からみえる新たな土器組成の契機であり、地域を越えた須恵器の「型式」という問題に、今後大きく関係すると考える。

ちなみに、末野窯産の城見上3号住居跡の蓋（第13図25）と96号土壤蓋（第13図17）は、鉢の形状や返りの部位等、土器のつくりが近似し、法量も一致しD期に属する。穂の上遺跡の蓋（第13図19）も同じくこの時期に属する末野窯の製品である。

次に小敷田遺跡3号木簡とD期土器群の実年代について述べる。

小敷田遺跡3号木簡

- ・「九月七日五百廿六^(束)四百□□」
- ・「卅六次四百八束并千三百七十
小稻二千五十五束」

この木簡は、「小稻」と取扱量としての稻束量の記載で、九月七日という日付に始まる。この「五百廿六（束）」、「四百卅六（束）」、「四百八束」とその総計の稻束量が「千三百七十（束）」である。これに続く「小稻二千五十五束」は、総計の稻束量の1.5倍である。このような解釈から、利息付き貸借関係を記載した出典に係るもので、利息が5割であったことが判読された。公出掌の利息は大宝元年（701）から和銅4年（711）までは、5割である。また、藤原宮の木簡は、大宝令の施行前後には、冒頭に年月日が記される記載形式が集中する傾向が認められる。

この木簡も、大宝令（701年）の施行前後に位置づけることができる史料の可能性が高い。即ち、大宝令施行前後に使用・廃棄したと考えられる。木簡からみえる年代観は、土器群の編年的検討からも妥当であるといえる。

言葉を替えれば、D期（北武藏VI期）は土器群の検討と3号木簡の解説から、土器群の実年代にひとつの定点が導かれたことになる。

註

- (1) 田中広明 1991 「古墳時代後期の土師器生産と集落への供給—有段口縁坏の展開と在地社会の動

態ー」『埼玉考古学論集』

- (2) 大屋道則・栗岡 調 1998 「結語 北武藏型杯の系統について」『築道下遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第199集
- (3) 坂野和信・富田和夫 1996 「飛鳥時代の関東と畿内—北関東における7世紀の土器様相ー」『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』国際古代史シンポジウム実行委員会
- (4) 坂野和信 1997 「日本仏教導入期の特質と東国社会」『埼玉考古』33号 埼玉考古学会
- (5) 宮瀬文二 1991 「小敷田遺跡出土の木簡について」『小敷田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第95集

挿図掲載文献

- (1) 小川良祐他 1986 「穂の上遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第59集
- (2) 寺社下博・金子正之 1988 「天神遺跡」熊谷市教育委員会
- (3) 吉田 稔他 1991 「小敷田遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第95集
- (4) 寄居町教育委員会町史編さん室 1984 「原始・古代・中世資料編」『寄居町史』
- (5) 埼玉県遺跡調査会 1978 「甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡」埼玉県遺跡調査会報告書第35集
- (6) 桜岡正信 1992 「上野国分僧寺・国分尼寺中間地域(7)」群馬県埋蔵文化財調査事業団報告書 第127集
- (7) 奈良国立文化財研究所 1990 「山田寺第7次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』20
- (8) 奈良国立文化財研究所 1992 「飛鳥寺1991-1次」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』22

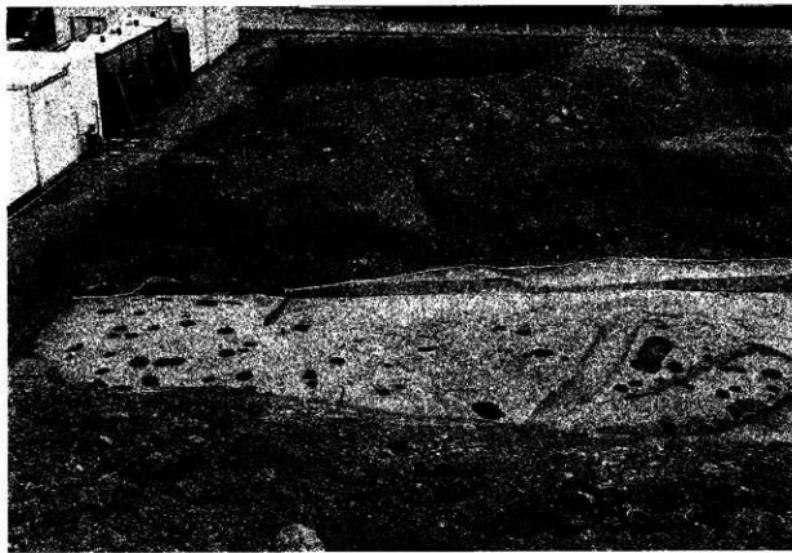
引用・参考文献

- 磯崎 一 1985 「原遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第42集
- 磯崎 一 1997 「古墳時代の土器編年と集落について」『今井川越田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第191集
- 大谷 徹 1991 「北島遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第103集
- 小川良祐他 1986 「橋の上遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第59集
- 金子正之 1985 「三尻遺跡群 黒沢跡跡・橋之上遺跡」
- 金子正之 1989 「三尻遺跡群 社叢遺跡・社裏北遺跡・社裏南遺跡」
- 金子正之他 1996 「熊谷市諏訪木道跡の調査」『第29回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会他主催
- 川口 調 1989 「光原敷道跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第82集
- 川口 調 1989 「本郷前東遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第78集
- 栗原文藏 1960 「岡部町四十坂下遺跡」
- 鶴持和夫 1993 「ウツギ内・砂田・柳町」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第126集
- 小久保徹他 1983 「三尻天王・三尻林(1)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第23集
- 埼玉県遺跡調査会 1978 「甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡—国道254号バイパス建設用地に係る埋蔵文化財発掘調査—」埼玉県遺跡調査会報告書第35集
- 澤出晃越 1985 「深谷町遺跡」深谷教育委員会
- 澤出晃越 1989 「小台遺跡」深谷教育委員会
- 寺社下博 1982 「常光院東遺跡」 熊谷市教育委員会
- 寺社下博・並木隆他 1977 「中条里遺跡調査報告書I」
- 寺社下博・金子正之 1988 「天神遺跡」熊谷市教育委員会
- 鈴木孝之 1996 「深谷城跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第174集
- 瀧瀬芳之・山本 靖 1993 「上敷免遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第128集
- 田中広明 1992 「新原敷道跡東・本郷前東」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第111集
- 田中広明 1991 「古墳時代後期の土器器生産と集落への供給・有段口鋤坏の展開と在地社会の動態ー」『埼玉考古学論集』
- 田中広明・末木啓介 1997 「中郷遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第190集
- 中島 宏他 1984 「池守・池上」埼玉県教育委員会埋蔵文化財発掘調査報告書
- 中村倉司 1989 「北島遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第88集
- 坂野和信・富田和夫 1996 「飛鳥時代の関東と畿内・北関東における7世紀の土器様相ー」『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』国際古代史シンポジウム実行委員会
- 益間孝志 1984 「三尻林(2)・台」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第34集
- 宮 昌之 1983 「池上西遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第21集
- 宮藏文二 1991 「竜山下遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第99集
- 村田章人 1993 「原ヶ谷戸・溝下」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第127集
- 古田 稔他 1991 「小敷田遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第95集

写 真 図 版



北半全景



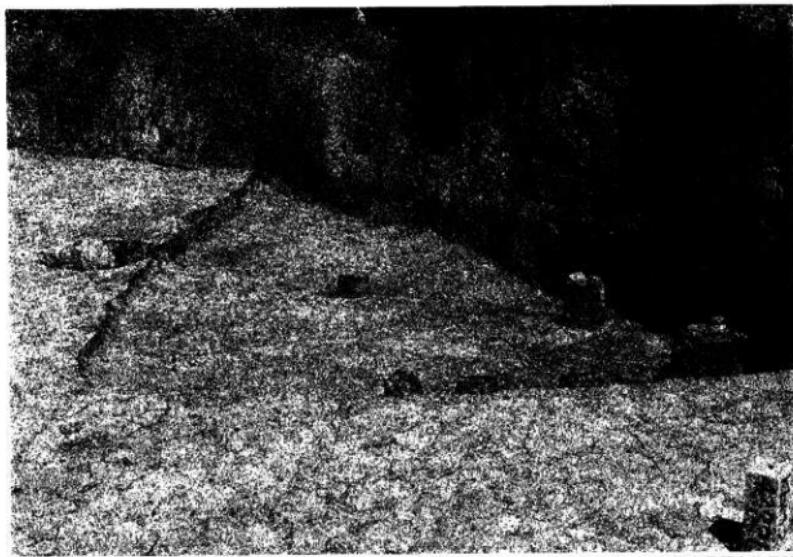
北半全景



南半全景



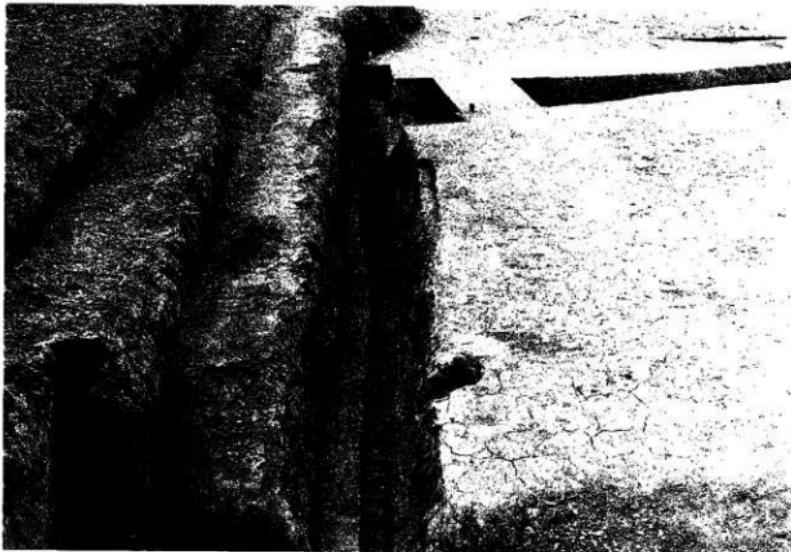
南半全景



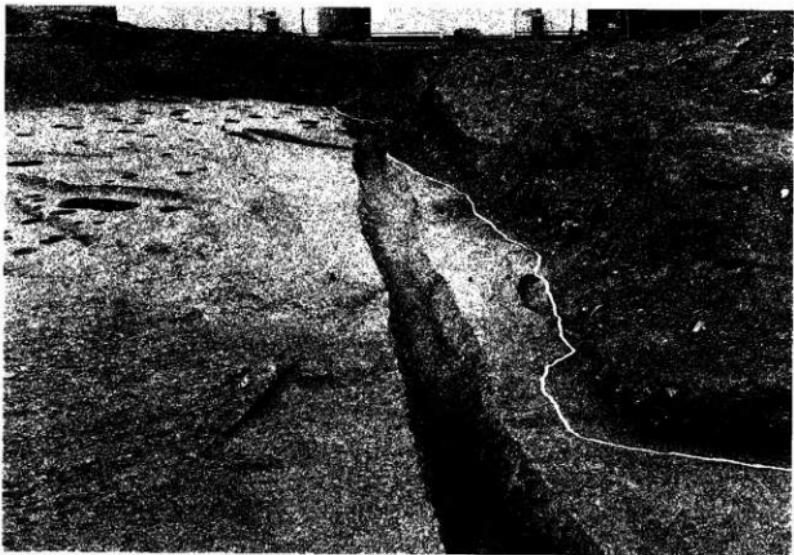
第1号竪穴住居跡



第1・2号竪穴住居跡



第2号溝跡



第3号溝跡



第5号溝跡



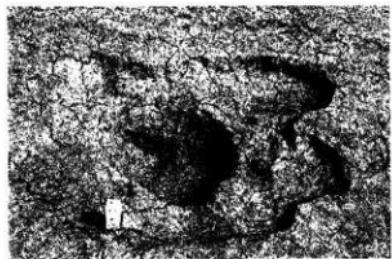
第5号溝跡



第 5 号溝跡全景



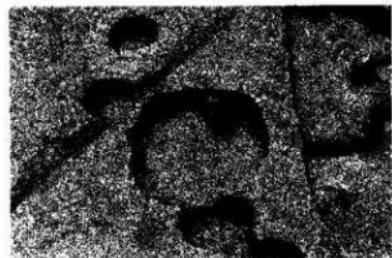
第 6 号溝跡全景



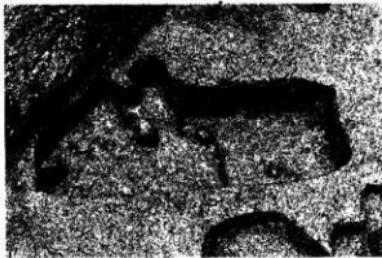
第 1 号火葬跡



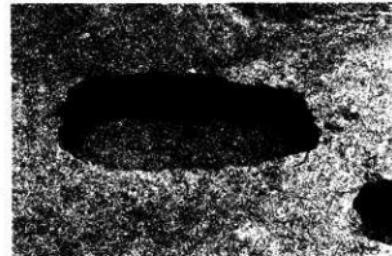
第 2 号火葬跡



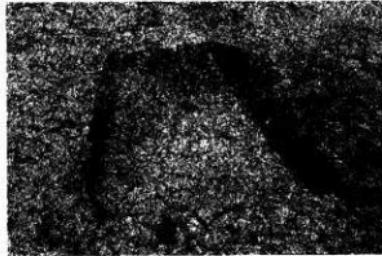
第 1 号土壤



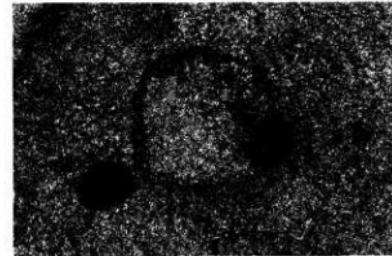
第 2 号土壤



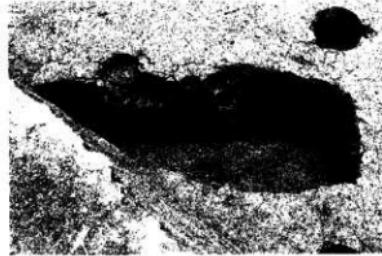
第 3 号土壤



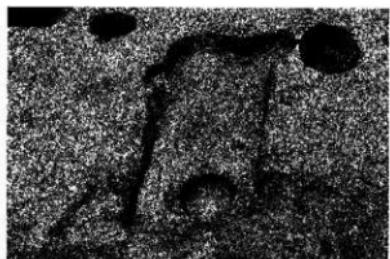
第 4 号土壤



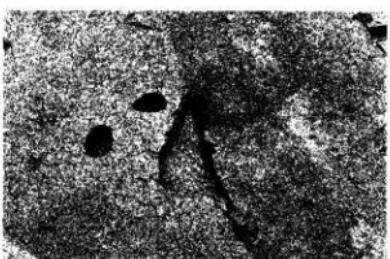
第 5 号土壤



第 6 号土壤



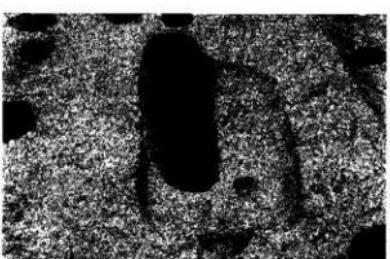
第7号土壤



第8号土壤



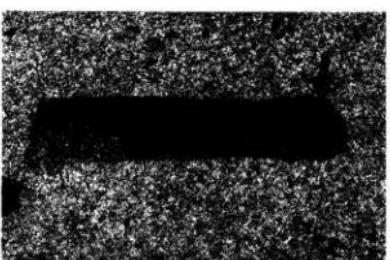
第9号土壤



第10・13号土壤



第11号土壤



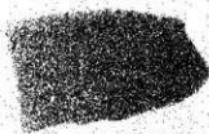
第12号土壤



グリッド出土遺物（第11図2）



第51図



第7図



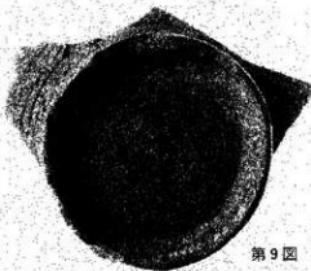
第6図



第7図



第11図



第9図

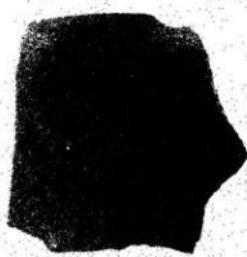
住居跡等出土遺物



第9図



第9図



第10図

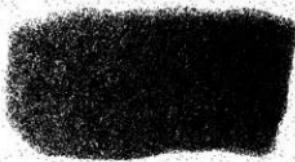


第9図

溝跡出土遺物



第II図3



第II図4.

グリッド出土遺物

皇山遺跡

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	3	第6図 第1号～第15号ピット	13
第2図 上尾市在家遺跡第4号住居跡出土遺物	4	第7図 遺構外出土遺物	14
第3図 周辺の遺跡分布図	5	第8図 川口市東野遺跡出土土器	14
第4図 遺跡全体図	10	第9図 多摩ニュータウンNo.633	14
第5図 第1～7号土壤・倒木跡	12		

圖 版 目 次

図版1上 調査区全景

下 調査区近景

図版2上 SK 1~4

下 倒木跡・SK 5~7

図版3上 調査区西側

下 調査区中央

図版4上 SK 3全景

下 SK 5~7

図版5上左 SK 3

上右 倒木跡

中左 SK 1

中右 SK 2

I 調査の概要

1. 調査に至るまでの経過

埼玉県では、大規模地震対策の推進のため、地震災害対策の強化が計画され、各施策が進行しているところである。埼玉県教育局管理部財務課では、この一環として、防災拠点校の整備が計画され、県内38校が指定されている。この中で平成8年度の実施計画に基づき、県立浦和西高等学校における合宿所兼格技場建設が計画された。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種開発事業に対応するため、開発部局と事前協議を行い、文化財保護と開発事業との調整を進めているところである。

当事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては、埼玉県教育局管理部財務課長より、平成8年2月19日付け教財第852号で、埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについての照会があった。文化財保護課では、保存計画立案のための資料を得るために、試掘調査を実施したが、開発予定地には既存建築物が所在したため、調査は部分的なものにとどまった。その結果、既存建築物下に埋蔵文化財が所在することが予想されたため、撤去後再度試掘調査を実施することになった。この試掘調査により埋蔵文化財の所在が確認されたため、文化財保護課では、平成8年5月8日付け教文第178号で、次のように回答した。

1 埋蔵文化財の所在

名称	種別	時代	所在地
皇山遺跡 (No.01-022)	集落跡	縄文・平安	浦和市木崎 3-1-1

2 取り扱い

工事計画上、やむを得ず上記の埋蔵文化財包蔵地の現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定による発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については当課と協議してください。

発掘調査については、調査実施機関である財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、財務課、文化財保護課の三者により、調査方法、期間、経費等を中心に協議が行われ、その結果、平成8年5月20日から同年6月28日までの予定で発掘調査が実施されることで協議が整った。

発掘調査に先立って、事業者側から文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく発掘通知が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団からは同法第57条1項の規定に基づく発掘調査届が提出され、発掘調査が実施された。

なお、調査届に対する指示通知番号は、次の通りである。

平成8年6月1日付け 教文第2-43号

(文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

発掘調査は、平成8年5月20日から同年5月31日まで実施した。調査対象面積は500m²である。基準となるグリッドは、5mを基本とし、更に2.5mの小グリッドを設定して実施した。グリッド呼称は、北から南へ1から7、西から東へAからKまで設定した。

調査は、表土除去後速やかに基本杭を設定し、遺構確認作業に入った。その結果、旧体育館建設時の掘削、削平か所が予想以上に広範囲に及び、調査可能な面積は極めて狭く、しかも遺存状態も悪いことが明らかになった。このため、検出された遺構の調査、全体測量、

遺構実測および細部測量、全体および遺構写真撮影等を連続して行ない、短期間で調査を終了した。5月31日には、調査事務所、発掘器材等の撤収を行ない全ての作業を終了した。

(2) 報告書作成

平成10年2月1日から同年3月31日まで実施した。2月前半までに接合・復元、遺物実測を実施した後、二次原図を作成し、トレースを行い版組を終了した。原稿執筆終了、校正を行い一連の作業を2月末に終了し、3月末本書の印刷を完了した。

3. 調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

1 発掘調査（平成8年度）

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	吉川 国男
常務理事兼管理部長	稻葉 文夫
理事兼調査部長	小川 良祐
〈管理部〉	
庶務課長	依田 透
主査	西沢 信行
主任	長瀧 美智子
主任	菊池 久
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主任	福山 昭美
主任	腰塚 雄二
〈調査部〉	
調査副部長	高橋 一夫
調査第二課長	大和 修
主任調査員	中村 倉司
調査員	松沢 浩一

2 報告書作成（平成9年度）

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	塙野 博
常務理事兼管理部長	稻葉 文夫
理事兼調査部長	梅沢 太久夫
〈管理部〉	
庶務課長	依田 透
主査	西沢 信行
主任	長瀧 美智子
主任	腰塚 雄二
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主任	福山 昭美
主任	菊池 久
〈資料部〉	
資料部長	谷井 彪
資料部副部長	小久保 敏徹
資料部第二課長	村田 健二
主査	利根川 章彦

II 遺跡の立地と環境

皇山遺跡は、浦和市木崎3-1-1番地に所在し、JR京浜東北線与野駅の東約3kmに位置する。

遺跡の所在する大宮台地は、関東地方のほぼ中央にあって、北側は加須低地、西・南側を荒川低地、東側を中川低地に囲まれた島状をなし、北限の吹上町付近では比高が小さくなり台地と低地の区別が難しく、逆に南部の川口市付近では比高が大きく台地の崖線も明瞭となる。標高は、北の桶川市周辺で21.5m、南の川口市で17m前後。皇山遺跡周辺で14~15m、見沼の谷との比高は10mをはかる。

現在の北西から南西に30km程の細長く延びる大宮台地は、弥生時代から古墳時代にかけて盛んに繰り替えされた関東造盆地運動による加須低地の沈降運動が大きく作用した結果形成されたものと考えられる。

浦和市域における最初の考古学的な調査は、大正時代に行われた大山柏による大谷貝塚の発掘調査まで溯ることができる。一方、近年浦和市は、首都圏の外縁部という位置的な関係から開発も早く、それに伴う緊急調査は現在も頻繁に実施されている。このような調査の結果、内容が明らかにされた遺跡も多くその密

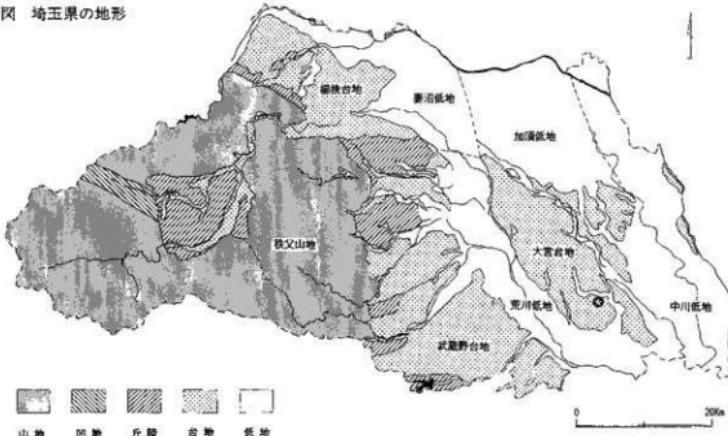
度も多い。ここでは、浦和市域を中心とした周辺遺跡の概要を述べておく。

大宮台地における旧石器時代の遺跡は、当該地域で最も古い様相を示す明花向A区の資料を初現として、松木遺跡第5次調査第1ユニット、北宿西遺跡の第2~4ユニットの段階が続き、中原後遺跡、松木遺跡など大宮台地で最も資料の充実した段階を迎える。そして、前戸崎遺跡、在家遺跡に代表される砂川期の段階、最後に逆井遺跡に代表される尖頭器、細円刃の段階など時間軸に対応する良好な遺跡に恵まれている。

近年、水村孝之等による大宮台地を対象とした集成・検討作業の結果160カ所余りの遺跡が明らかにされたが(1983水村他)、これを基礎に最近行われた緻密な集成作業の結果から大宮台地では200か所に及ぶ遺跡の存在と地域ごとの文化的特徴に加えその差異などの問題点が整理された(1997西井・田代)。

その分布域をみると、南半部にその過半数が集まり、更に台地南部では開折がすすむ侵食谷に面したか所に分布していることが窺える。大規模なものは芝川流域に限られ、特に浦和一川口間の右岸に集中する。この

第1図 埼玉県の地形



内、芝川の谷に直接面したところにハードローム下層から黒色帯上層のユニットを出土した中原後遺跡が、北宿西遺跡でも良好なユニットが4か所出土している。左岸では芝川の谷に合流する小支谷に面して御藏山中遺跡が、更に南下し開拓の進行したか所に大古里遺跡、松木遺跡、松木北遺跡など大規模な遺跡が集中している。更にその南には、1980年土地整理整理事業に伴って実施され、地表下1.5mの第二黒色帯の褐色ローム中から搔器、削器、彫器などを出土した明花向遺跡(A)区は、北葛飾郡庄和町風早遺跡、富士見市打越遺跡と並ぶ県内最古の資料として注目される。また、大古里遺跡ではローム層中からの初の出土資料として重要である。

縄文時代の遺跡は、樹脂状に発達した西南縁部ばかりでなく、市域全体に比較的濃密な分布がみられる。早期初頭の遺跡は、大古里遺跡、白幡本宿遺跡、駒前遺跡、会ノ谷遺跡、えんぎ山遺跡、北宿西遺跡、三室遺跡、明花向A・B遺跡、山久保遺跡など多くの遺跡が知られている。えんぎ山遺跡、山久保遺跡は草創期の遺跡として著名であり、前者は隆起線文、爪形文、多縄文系土器などが出土しており、後者からは石槍が完成形で出土している。また、北宿西遺跡は、沈線文と押形文が多量に出土したことにより、訣状耳飾りを含む多量の貝類を有することでも有名である。白幡中学校遺跡校庭遺跡からは住居跡が検出され、沈線文、押形文の明確な共伴事例もあり両者の関係を考える上で重要な遺跡といえる。一方、大宮台地を中心に分布する株糸文系最終段階の稻荷原式土器を出土する遺跡は、会ノ谷遺跡3区、東小尾遺跡、井沼方遺跡4区、宮前遺跡12区、明花向遺跡B区、駒前遺跡、駒形遺跡、山久保遺跡など浦と支西南東部の樹脂状に発達した台地部上に集中している。早期末葉の条痕文系土器の遺跡は、見沼周辺を中心に濃厚な分布がみられる。海進期にあたるこの時期には、北宿遺跡のような貝殻の堆積例も散見されるようになる。

早期後半を特徴付ける現象として、多数の炉穴を伴いその多くが著しい重複関係をもつことが知られて

いる。代表的な例を挙げれば、川口市トト佐遺跡の227基を筆頭に、大北遺跡の40基、大古里遺跡の85基、明花向遺跡の37基、馬場小室山遺跡の12基、井沼方遺跡の10基などがある。

前期前半の遺跡は、北宿遺跡、井沼方遺跡、大古里遺跡や多くの貝塚が挙げられる。北宿遺跡は数少ない花積下凹式の集落跡が、井沼方遺跡、大古里遺跡は共に開山式の新村段階、片口注口土器の普及や組織文の発達する段階の好例として重要である。後続する黒浜式期から諸葛a式は、海進運動が最も盛んな時期で、ごく普遍的に貝塚が形成された。代表的なものに、大谷場貝塚、山崎貝塚、太田崖貝塚、白幡貝塚等が古くから知られている。しかし、これらの貝塚に共通することは、比較的短時間で終息する遺跡が多いことである。単山遺跡もこの段階の所産と考えられ、前期末の諸葛c式から十三菩提式に比定される深鉢が出土している。

十三菩提式土器については、一遺跡当たりの出土量が極端に少ないと特徴の一つとしているが、標識遺跡の所在する神奈川県東部と並んで大宮台地は二大分布地域と考えられている(1986青木)。海退期に入った前期後葉には、遺跡数は激減する。数少ないこの時期の遺跡として、本太五丁目遺跡、松木遺跡があり、松木遺跡では、我が国最小の高さ2.7cm程の土偶が検出されている。

浦和市域周辺の大宮台地では、前期終末から後期初

第2図 上尾市在家遺跡第4号住居跡出土遺物



第3図 周辺の遺跡分布図



1 皇山遺跡	11 松木遺跡	21 井沼方遺跡	31 白幡本宿遺跡
2 上木崎三丁目遺跡	12 三室遺跡	22 宮前遺跡	32 別所遺跡
3 前岸遺跡	13 駒形遺跡	23 明花遺跡	33 別所西ノ台遺跡
4 山崎貝塚	14 駒前遺跡	24 門正寺遺跡	34 猶黒神社遺跡
5 中原後遺跡	15 駒形南遺跡	25 太田窪貝塚	35 本太三丁目遺跡
6 大古里遺跡	16 大間木内谷遺跡	26 木曾呂遺跡	36 札ノ辻遺跡
7 北宿遺跡	17 会ノ谷遺跡	27 えんぎ山遺跡	37 大戸遺跡
8 馬場北遺跡	18 坊ノ在家遺跡	28 上野田西台遺跡	38 中里前原遺跡
9 馬場遺跡	19 大北遺跡	29 大谷場貝塚	39 中里前原北遺跡
10 馬場小室山遺跡	20 東中尾遺跡	30 桜岸遺跡	

頭に至る間の遺跡分布が極めて稀薄で大規模な遺跡も少ない。代表的なものは、上尾市柱家遺跡（第2図）に良好な組成をみることができる。中期初頭の五箇ヶ台式土器に混在して土偶の頭部が出土した根岸遺跡、中期中葉の阿玉台式、勝坂式、加曾利E式の優品を出土した馬場小室山遺跡の大規模集落が挙げられ、後・晚期まで継続して集落が営まれる。しかし馬場小室山遺跡などは例外で、他は総じて数量的にも少なく小規模で、皇山遺跡に近接する上木崎三丁目遺跡、駒形南遺跡、大北遺跡、原山坊ノ在家遺跡、上尾市中妻三丁目遺跡、与野市札ノ辻遺跡、大宮市下加曽遺跡などが知られる程度である。しかもその多くは中期終末の加曾利E III・IV段階から後期初頭の称名寺段階に位置付けられ、古相を示す資料は極めて少ない。後続する後期の遺跡が濃密な分布であることとは対照的な在り方といえる。

後・晚期は、後半の安行式段階には、前窓遺跡、大谷場遺跡、馬場小室山遺跡、白幡中学校校庭遺跡など良好な遺跡が見出せる。これらの遺跡では、直徑4m、深さ2mに及ぶ土壤が多数調査され、内部に多量の土器を埋納した状態で検出された。特に、昭和15年に調査された馬場小室山遺跡では人面付き土器、土偶装飾付土器の他、土偶、土板に代表される信仰的な遺物が多量に出土したことから注目を集めている。特に、土偶装飾付土器には、みみづく土偶と山形土偶を対照的に配し、前者を男性、後者を女性として表現している。また、白幡中学校校庭遺跡からは、荒海式土器を伴う住居跡2軒が検出されている。

一方、居住形態にも大きな変化が読み取れる。つまり、中期終末段階から関東地方の他、甲信地方、東北南部まで広域に一般的となる住居形態である「柄鏡形」住居の出現である。検出例は、近年更にその数を増やしつつある。主な遺跡は、中期終末から後期初頭の環状集落と考えられる会ノ谷遺跡をはじめとして、北宿遺跡、馬場北遺跡、大古甲遺跡、大間木内谷遺跡、上木崎東遺跡、馬場小室山遺跡、木太三丁目遺跡など現在40例余りが知られる。いずれも加曾利E式の最終段

階から称名寺段階に属する（1991柳田）。以上のように、浦和市域の柄鏡形住居についても中期終末に現れ後期前半にその形態を姿容させるが、入り口部構造は晚期終末まで存続させるようである。このような観点に立脚し、現在集成作業を精力的にすすめる研究者も多く、その出現の背景に迫る試みも行われている（1997鈴木）。

弥生時代は、中期後半の宮ノ台期によくその初現をみることができる。主な遺跡は、上野田西台遺跡、北宿遺跡、大北遺跡、円正寺遺跡、明花向遺跡を挙げることができ、見沼を望む台地縁辺に集中している。この内、明花向遺跡では信州系の栗林式、北原式、百瀬式が出土している他、環濠の可能性を秘めた断面「V」字溝が検出されている。大北遺跡でも「コの字重ね文」にボタン状貼付文をあしらった北原式系譜の甕が出土している。

後期には遺跡数が急増する。ちなみに、1991年度集成された浦和市内の後期の遺跡は41ヶ所がカウントされている（1991天野）。

いわゆる弥生町式土器を出土する時期は、東海系の土器が散見される時期であり、大きな变革期を目前にした段階と捉えることができる。主な遺跡は、与野市中里前原遺跡、浦和市馬場北遺跡、同円正寺遺跡、井沼方遺跡、本村遺跡、会ノ谷遺跡、方形周溝墓跡群として有名な戸田市鍛冶谷新山口遺跡などが知られる。また、井沼方遺跡では、方形周溝墓から主体部が検出され、内部から鉄劍とガラス玉（13点）が出土するなど当時の葬送儀礼を知る上で注目される事例もある。中里前原遺跡のように遠隔地の土器が流入するなかで県西北部の吉ケ谷系譜の土器も散発的ではあるが出土している。特に井沼方遺跡出土の台付鉢形土器はその特徴をよく示している。また、この時期を特徴付ける遺物に、「双角有孔土製品」と呼ばれる土製品がある。上部が半円形で、その両端角状にそりあがる形状で、小孔が一对或いは二対穿たれるもので、用途はペンダントのような装飾品と考えられている。出土した遺跡は、与野市中里前原遺跡、中里前原北遺跡、朝霞市泉

水山遺跡、大宮市北袋遺跡、浦和市日向北遺跡、馬場北遺跡などが知られるだけで検出例は決して多くはない。出土地域も大宮台地南部に集中し、現在他に報告例がないことは注目される。後期から終末に至る遺跡（集落）の占地形態をみると、中期後半のそれが台地上を主とするのに対して、後期以降は自然堤防上に進出する頻度が高まり生活域の拡大とともに遺跡数も増大する。

一方、熊谷市池上遺跡など中期前半にその初現を見る環濠集落の分布も、県内各地で報告例が増加している。複数の環濠集落が近接して確認される例もあり、変革期の新たな時代景観を反映した結果と考えることもできる。環濠集落としては、滑れ谷を境に對峙する北宿遺跡、馬場北遺跡があり、北宿遺跡では環濠内に住居跡28軒、環濠外に6軒が検出されたが、同様な例は与野市中里前原遺跡、中里前原北遺跡を挙げることができ、狭い空間に幾重にも溝を巡らせた集落が複数存在する。このように、環濠を必要とした時期、不必要となった時期が繰り返される事例は特異で、埼玉県内における環濠集落を解明する上で最も重要な遺跡の一つといえる。周囲には同時期の墓域と考えられる方形周溝墓を検出した上太寺遺跡が存在する。この他、上福岡伊佐島遺跡、岩槻市木曾良遺跡など環濠のほぼ全容を把握できたものとして注目されるが、その機能、役割については未解決な部分が多く、再度見直す時期と思われる。

弥生時代の終焉については、未だ明確な区分がなされていないが、一般的には、いわゆる弥生時代終末から古墳時代初頭の表現のなかで解釈されている。この時期の特徴は、欠山式に代表される東海系土器群の流

入が盛んに繰り替えされる中、川口市木曾良遺跡、岩槻市木曾良遺跡では、関東東部の口縁部に貼り瘤状のものを貼付し、付加条縹文、櫛描波状文を伴う土器を出土する遺跡が散見される。上尾市尾山台遺跡、蓮田市さら遺跡では、壺の口縁部に輪横痕を明顯に残すような特徴をもつ土器群が織り立て出土している。この土器群は、東京湾東部沿岸地域にその出自が求められそうである。そして僅かではあるが中部高地系の土器を伴う遺跡も散見されるなど、この地域を取り巻く各地の土器が移動し合うという特異な状況を作り出している。しかし、この段階では、未だ高塚古墳の出現はない。

大宮台地南半における初期古墳の出現は、川口市高畠荷古墳の成立をもって始まると考えられているが、詳細は不明のままで、その位置づけについても確証を得ているわけではない。4世紀の所産として明確なものは、古荒川の自然堤防上や荒川を望む台地上に方形周溝墓が分布する程度で、田島遺跡などが知られる。言い換れば高畠荷古墳を除くと高塚古墳の成立は極めて遅い段階でしか確認できないことになる。このように、この地域における初期古墳の様相は低調で不明な部分も多い。5世紀には、白銀塚山古墳が、周囲の古墳から銅鏡を伴う報告もある。同時期の集落としては、別所遺跡、水深北遺跡、上野田西台遺跡、日向北遺跡、根岸遺跡などがあるが遺跡数は激減する。後期に至って新たに西縁の台地上、古荒川により形成された自然堤防上にも古墳群が現れ、沖積平野の開発も盛んになっていったと考えられている。方墳と考えられる本塗古墳などは終末と考えられる。

引用・参考文献

- 青木義脩 1957 「浦和市上木崎古代遺跡発掘報告書」浦和市教育委員会
- 青木義脩他 1977 「上木崎三丁目遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告書第5集
- 青木義脩他 1986 「皇山遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告書第70集
- 荒井幹夫他 1978 「打越遺跡」富士見市教育委員会
- 水村孝之・田中英司・西井幸雄 1983 「大宮台地における先上層文化」埼玉県埋蔵文化財調査事業団紀要
- 埼玉考古学会 1997 「埼玉考古」別冊第5号 特集号 埼玉の旧石器
- 田中英司・鶴持和夫、金子寅行 1984 「明花向、明花上の台、井沼方馬堤、とうのこし」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第34集
- 細田 勝 1988 「井沼方馬堤遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査報告書第73集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 青木義脩他 1977 「白幡中学校校庭遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告第3集 浦和市遺跡調査会青木義脩他 1994 「浦和市山上品百選」浦和市教育委員会
- 青木義脩他 1986 「日本の古代遺跡3」保育社
- 樹田博之他 1990 「本太三丁目・本太四丁目(第二次)・本太五丁目・原山東原(第二次)・原山北原遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会
- 青木義脩他 1976 「前窪西遺跡発掘報告」浦和市遺跡調査会
- 青木義脩他 1983 「馬場(小室山)遺跡(第5次)」浦和市東部遺跡群発掘調査報告書第3集 浦和市遺跡調査会
- 青木義脩他 1983 「松木北・松木遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告第23集 浦和市遺跡調査会
- 青木義脩他 1985 「北宿遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告第54集 浦和市遺跡調査会
- 青木義脩他 1987 「上野田西台遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告第73集 浦和市遺跡調査会
- 樹田博之 1995 「駒形南遺跡発掘調査報告書(第1・2次)」浦和市遺跡調査会報告第192集 浦和市遺跡調査会
- 橋本 勉 1994 「中妻三丁目遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第159集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 山形洋一他 1992 「下加遺跡」大宮市遺跡調査会
- 青木義脩他 1987 「原山坊ノ家遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告第84集
- 樹田博之他 1989 「会ノ谷遺跡発掘調査報告書(第2次)」浦和市調査会報告書第110集 浦和市遺跡調査会
- 樹田博之 1991 「会ノ谷遺跡発掘調査報告書(第3次)」浦和市遺跡調査会報告書第145集 浦和市遺跡調査会
- 高山清司他 1984 「大古里遺跡(第5地点)発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会
- 鈴木秀雄 1997 「研究紀要」第13号「埼玉県内における柄巻形住居跡の地域的様相(1)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 樹田博之他 1991 「円正寺遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会報告書第140集 浦和市遺跡調査会
- 小川良祐他 1983 「岩槻市史」考古学資料編 岩槻市役所市史編さん室
- 古田健司他 1991 「篠谷ツ・木曾呂北・木曾呂」埼玉県川口市遺跡調査会
- 青木義脩他 1980 「別所遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会
- 秦野昌明他 1980 「中里前原遺跡-第一次発掘調査報告書」埼玉県与野市中里前原遺跡調査会
- 秦野昌明他 1988 「中里前原北遺跡・上太寺遺跡」与野市教育委員会
- 西口正純 1996 「中里前原北遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第176集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 笠森健一 1997 「伊佐島遺跡第2次調査」上福岡市遺跡調査会報告書第4集 上福岡市遺跡調査会
- 柳田敏司他 1996 「尾山台・尾山台道路発掘調査報告書」上尾市教育委員会

III 遺跡の概要

皇山遺跡は、大宮台地の一支台地和支台上にあり、見沼の低地から南西方向にはいり込む潤れ谷の最奥部に位置していた。標高は14m、東側の低地との比高はおよそ3mである。皇山遺跡の内容については、1986年浦和市遺跡調査会により奈良時代の住居跡1軒が調査され、該期の集落の存在が明らかにされた。周囲には、縄文時代前期の山崎貝塚、縄文時代前期～中期の遺跡が出土し、中期末の加曾利E III式の住居跡一軒が検出された上木崎三丁目遺跡が、古墳時代後期～平安時代の集落が予想される上木崎東遺跡が近接して所在する。

皇山遺跡の調査は、県立浦和西高校校地内の500m²が対象であった。調査対象地は、旧体育館の建設時ににおける掘削、削平により遺跡の遺存は著しく悪い状況であった。

検出された遺構は、土壙7基、倒木跡1基、ピット15基であった。出土遺物が皆無であったため明確な時期決定は困難であるが、土壙の形態および埋土の状態、更に、本調査前に実施された試掘で土壙の周囲から縄文時代前期後半の深鉢（諸磧C式～十三苦提式）が出土したことを加味すると、ほぼ出土土器の時期を当てても差し支えないものと考える。ピット群は、その深度、形状、配置から小屋掛け風の建物か或いは柵の存在が考えられるが、搅乱のため面的にその配置を十分に読み取ることは難しい。時期については、出土遺物が皆無であるため、想像の域を出ないが、埋土の状況や柱穴の法量など貧弱な形態から中・近世の所産と考えられる。

IV 検出された遺構と遺物

1. 土 壙

SK 1 (第5図)

C-3グリッドで検出された。平面形は隅丸長方形、長軸を東西にとる。長径1.16m、短径0.90mを測る。掘り込みは同心円状に二段で、最深部は南寄りにあり確認面から27cmを測る。覆土はロームブロックを多量に混入するが、壁際に集中する傾向が看取できる。凹凸の激しい底面付近にカーボンの検出がみられるが、出土遺物はない。

SK 2 (第5図)

B・C-4グリッドで検出された。平面形は略円形、東西0.92m、南北0.84mを測る。断面形は浅い皿状を呈し、底面は平坦である。西半部の搅乱が著しい。覆土は、粘性が強くカーボンの混入がみられる。出土遺物は皆無である。

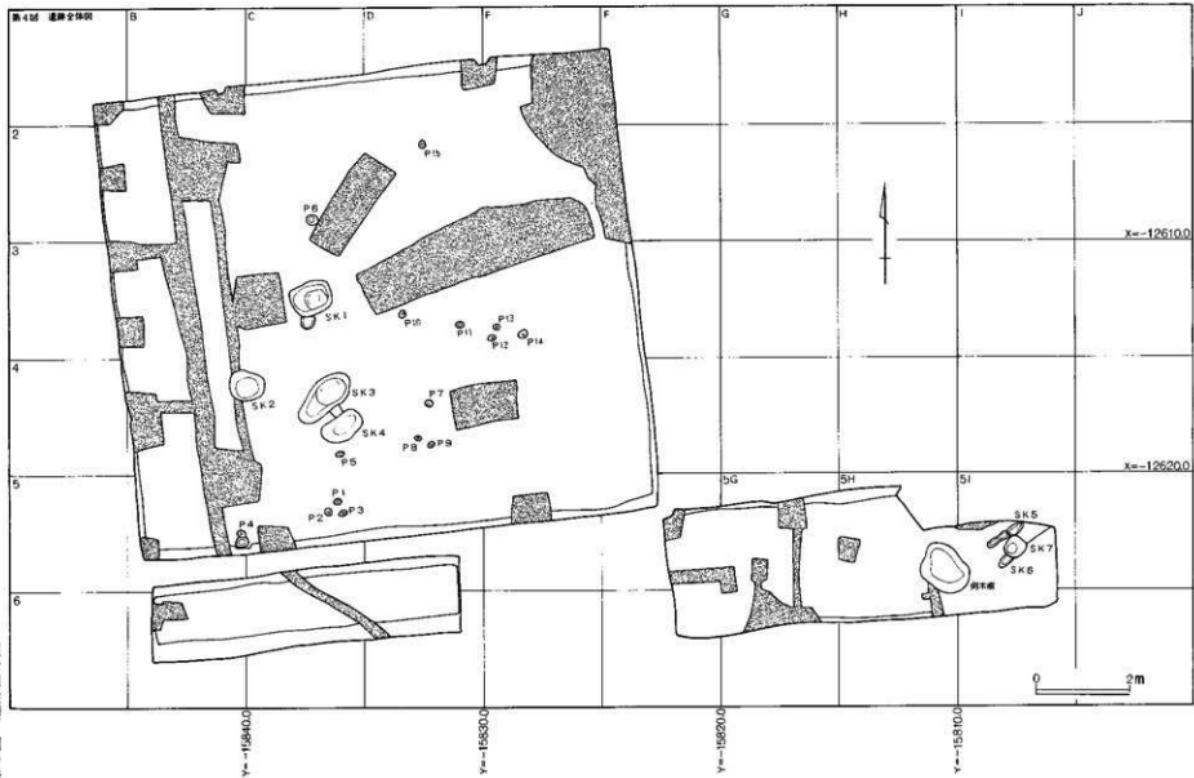
SK 3 (第5図)

C-4グリッドで検出された。南東にはSK 4が並走して位置する。平面形は梢円形、長軸を東西にとる。長径1.49m、南北0.87mを測る。掘り込みは二段で、西側はテラス状をなし、最深部は東寄りにあって確認面から0.48mを測る。覆土は、壁際に多量のロームブロックが、凹凸の激しい底面付近には多量のカーボンが検出された。時期決定となる遺物の出土はないが、確認調査の際SK 4との間から縄文時代前期末葉の深鉢底部が出土している。

SK 4 (第5図)

C-4グリッドで検出された。北西にはSK 3が位置する。平面形は略隅丸長方形、長軸を東西にとる。長径1.18m、短径0.63mを測る。掘り込みは、西側が緩やかな立ち上がりを示す他は急で断面形は逆台形。底面は平坦である。最深部は確認面から44mを測る。覆土は中層の中央部にロームブロック、カーボンが集中する傾向にある。出土遺物は検出されなかつたが、確認調査の際SK 3との間から縄文時代前期末葉の深

第4図 遺跡全体図



鉢底部が出土している。

S K 5 (第5図)

I-5グリッドで検出された。南西でS K 6と重複関係にあるか新旧は不明である。平面形は東西に長い溝状をなす。長径は1.15m、短径は0.25mを測る。形状は、西側で細く深い溝状の部分と浅く不整形な部分からなる。最深部で確認面から0.15mを測る。覆土はロームを混在せず粘性の強いものである。出土遺物は皆無である。

S K 6 (第5図)

I-5グリッドで検出された。北西でS K 5と、南北でS K 7と重複関係にあるか新旧は不明である。平面形は略圓丸方形で、南北に長軸をもつ。長径0.60m、短径0.54mを測る。掘り込みの形状は北東が緩やかな他は急で逆台形をなす。最深部は確認面から0.38mを測る。覆土は、ロームブロックの他、炭化物、カーボンを多量に混入していた。時期決定となる遺物の出土はない。

S K 7 (第5図)

I-5グリッドで検出された。南東でS K 6と重複関係にあり、かなりの部分が重なるため平面形は不明。掘り込みは浅く皿状をなすと考えられる。出土遺物は皆無である。

2. 倒木跡

1号倒木跡 (第5図)

II・I-5グリッドで検出された。平面形は不整円形、東西に長軸をもつ。長径は1.58m、短径は1.15mを測る。確認時は4本以上の平行線が南北方向指向する分筋が容易であった。断面形状は逆台形、最深部は確認面から0.36mを測る。層序と平面分層から東から西へ転倒したことが解る。

3. ピット

S P 1 (第6図)

C-5グリッドで検出された。平面形は隅丸方形、口径は、0.27m×0.23m、深さ0.35mを測る。柱穴と考えられる。

S P 2 (第6図)

C-5グリッドで検出された。平面形は不整円形。口径は、0.27m×0.25m、深さ0.16mを測る。柱穴の可能性有り。

S P 3 (第6図)

C-5グリッドで検出された。平面形は橢円形。口径は、0.31m×0.23m、深さ0.15mを測る。柱穴の可能性有り。

S P 4 (第6図)

B-5グリッドで検出された。2基と考えられ、南北に連なるか新旧は不明。平面形は双方共略円形と思われる。南北合めた長軸は0.69m、短軸は0.54mを測る。柱穴の可能性有り。

S P 5 (第6図)

C-4グリッドで検出された。平面形は略円形。口径は、0.27m×0.23m、深さ0.13mを測る。断面形は逆台形。

S P 6 (第6図)

C-2グリッドで検出された。平面形は不整円形。口径0.54m×0.47m、深さ0.17mを測る。断面形はやや深い皿状。

S P 7 (第6図)

D-4グリッドで検出された。平面形は略円形。口径0.23m×0.23m、深さ0.14mを測る。断面形は逆台形。柱穴の可能性有り。

S P 8 (第6図)

D-4グリッドで検出された。平面形は橢円形。口径は、0.25m×0.20m、深さ0.13mを測る。

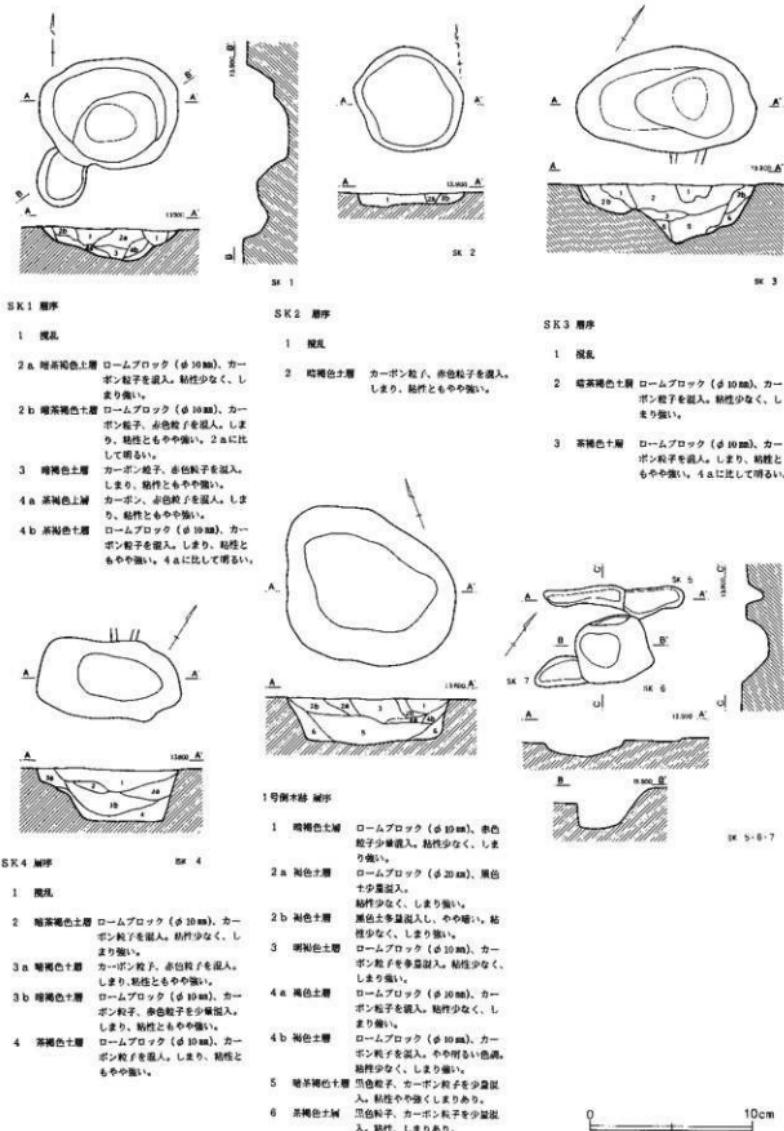
S P 9 (第6図)

D-4グリッドで検出された。平面形は略円形。口径0.31m×0.28m、深さ0.18mを測る。断面形は逆台形。柱穴の可能性あり。

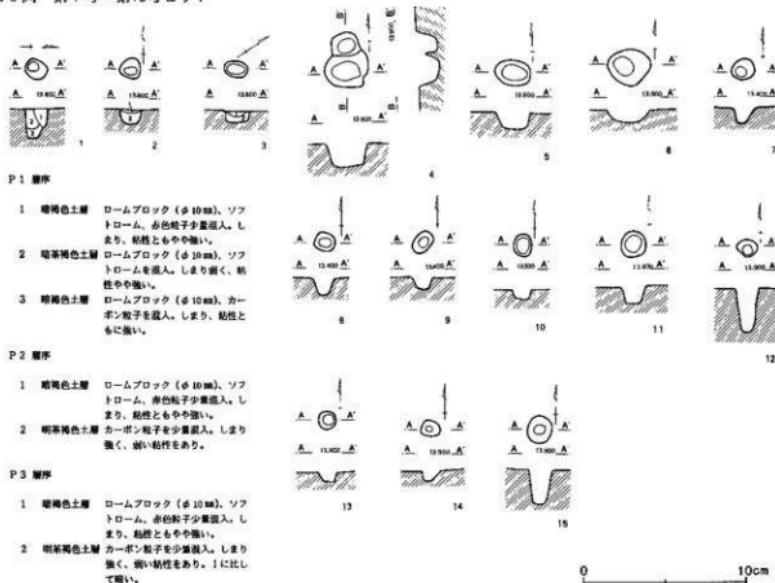
S P 10 (第6図)

D-3グリッドで検出された。平面形は略円形。口径

第5図 第1~7号土壤・倒木跡



第6図 第1号～第15号ビット



径0.33m×0.28m、深さ0.45mを測る。断面形は逆台形。柱穴の可能性有り。

S P11 (第6図)

D-3グリッドで検出された。平面形は橢円形。口徑0.45m×0.32m、深さ0.21mを測る。断面形は、逆台形。柱穴の可能性有り。

S P12 (第6図)

E-3グリッドで検出された。平面形は略円形。口徑0.25m×0.23m、深さ0.21mを測る。断面形は、逆台形。柱穴の可能性有り。

S P13 (第6図)

E-3グリッドで検出された。平面形は略円形。口徑0.28m×0.23m、深さ0.54mを測る。断面形は逆台形。柱穴の可能性有り。

S P14 (第6図)

E-3グリッドで検出された。平面形は橢円形。口徑0.30m×0.22m、深さ0.14mを測る。断面形は逆台

形。柱穴の可能性有り。

S P15 (第6図)

D-2グリッドで検出された。平面形は略円形。口徑0.31m×0.32m、深さ0.23mを測る。断面形は逆台形。柱穴の可能性有り。

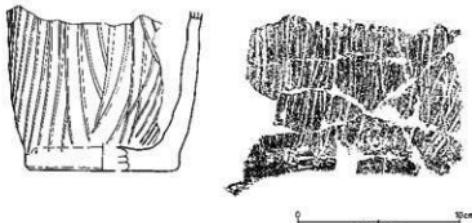
4. 出土遺物

出土土器 (第7図)

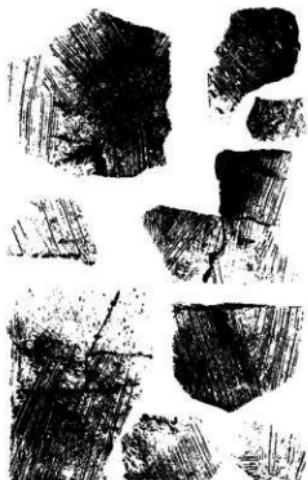
胴部下半から底部まで遺存する深鉢の大型破片である。器形は、底部下端から指頭分ほど直立後、緩やかに膨らみ、ほとんど開かずにたちあがる。全体を恣意的に復元すると、細身で開きの弱い円筒状の器形が考えられる。底径は9cm、残存高9.8cm、器壁は0.7cmを測る。繊維土器である。施文は半裁竹管の腹を使用し

た条痕文で、縦位ないし斜位に施されるが、かなり粗く浅いもので、部分的には斜格子状のか所が認められ、文様意匠としての斜格子の意識は未だ存続していたものと考えられる。器形的には、多摩ニュータウンNo633遺跡出土諸磽C式の資料135頁第7図64(第9図)に近いものと考えられる。また、施文の粗い例としては、同No740遺跡の資料167頁第140図10、或いは川口市東野遺跡出土資料を挙げることができる。時期は前期後半の諸磽C式期から十三昔提式頃の所産と考えられる。

第7図 遺構外出土遺物



第8図 川口市東野遺跡出土土器



第9図 多摩ニュータウンNo633



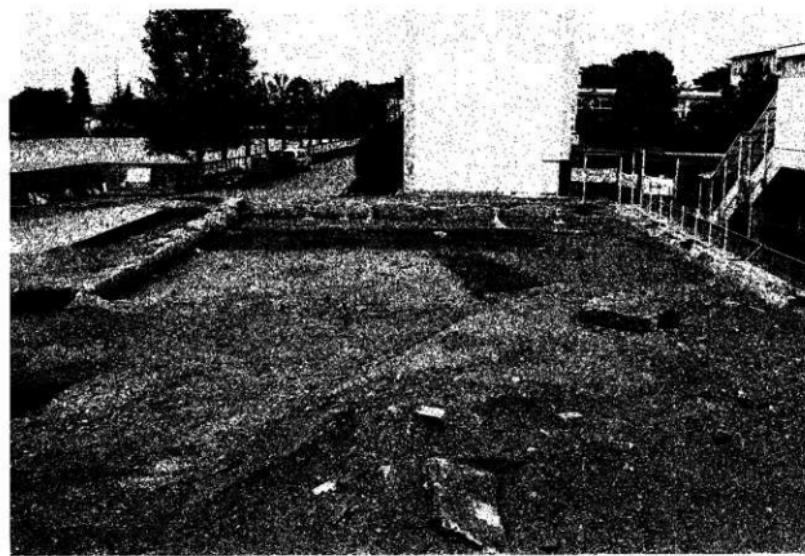
V まとめ

これまで述べてきたとおり、遺跡の性格を決定すべき資料が不詳のまま調査は終了した。皇山遺跡の景観を復元するためには、補足的に周囲の既報告遺跡の内容を再度吟味し再考すべきと考える。また、唯一出土した前期後半の土器片については、当該地域において時期的に希薄となる段階であり、周囲に集落立地の可能性を得たことが収穫といえるかもしれない。

写真圖版



調査区全景



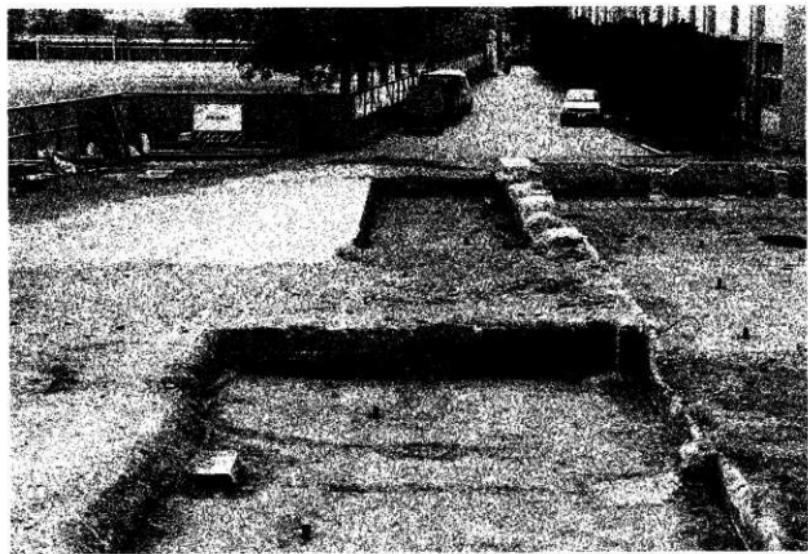
調査区近景



SK 1~4



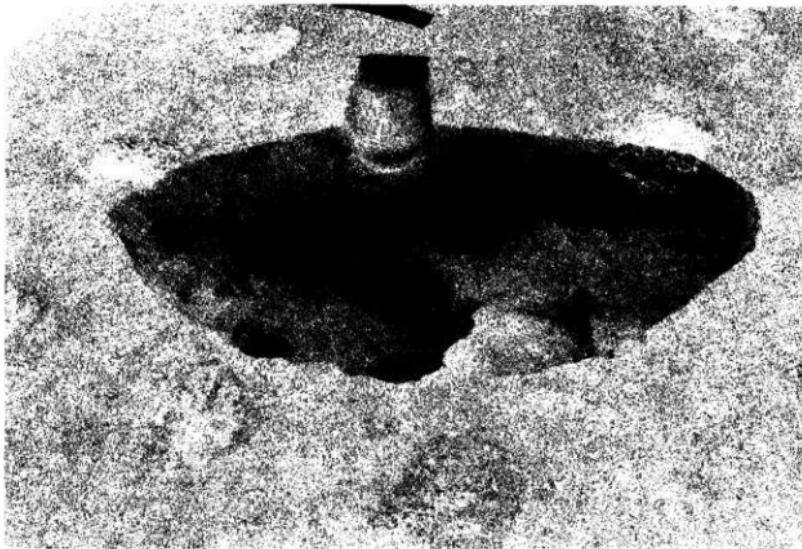
倒木跡・SK 5~7



調査区西側



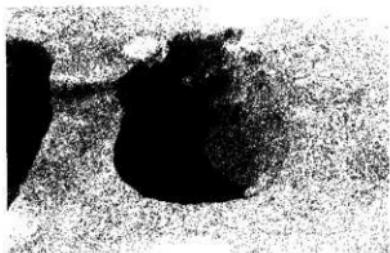
調査区中央



S K 3 全景



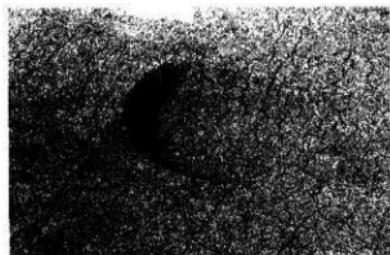
S K 5 ~ 7



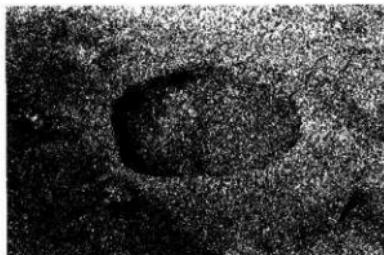
S K 3



倒木跡



S K 1



S K 2



出土土器

報告書抄録

ふりがな	ひのうえ／おおやま						
書名	樋の上／皇山遺跡						
副書名	県立熊谷西高等学校・県立浦和西高等学校関係埋蔵文化財発掘調査報告						
巻次	IV						
シリーズ名	財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書						
シリーズ番号	第205集						
編著者名	板野和信、村田健二、利根川章彦						
編集機関	財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団						
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台四丁目1番地1						TEL 0493-39-3955
発行年月日	西暦1998年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
樋の上遺跡	埼玉県熊谷市 三ヶ尻2066番 地他	59 62	36°9'58"	139°20'10"	19960401～ 19960628	1,250	学校建設に 伴う事前調 査
皇山遺跡	埼玉県浦和市 木崎3丁目1 番地1	01 022	35°53'10"	139°39'28"	19960520～ 19960628	500	学校建設に 伴う事前調 査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
樋の上遺跡	集落跡	平安時代	竪穴住居跡	2軒	上師器 須恵器		
		中世	溝跡 土壤 火葬跡	6条 13基 2基	土師器 須恵器 灰陶陶器 焙烙 陶器		
皇山遺跡	集落跡	縄文時代 前期	土壤	7基	縄文土器		
		中・近世	倒木痕 ビット	1 15			

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第205集

熊谷市 潟和市

樋の上／皇山遺跡

県立熊谷西高等学校・県立浦和西高等学校関係

埋蔵文化財発掘調査報告

平成10年3月20日 印刷

平成10年3月31日 発行

発行／財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里村船木台四丁目1番地1

電話 0493-39-3955

印刷／聯太陽美術